鬼木 甫1

【要旨】

本章では、主として経済政策・同事情の観点から「周波数オークション」を概観する。周波数オークションとは、周波数帯ごとの電波利用権(免許)の割当を同希望者による入札・競りの結果によって決定することである。電波利用は20世紀初頭の無線通信に始まったが、1980年代後半からの移動通信(携帯電話)の成長によって電波資源が稀少化し、オークションによる周波数帯割当が導入された。

日本ではまだ導入されていないが、海外ではオークションによる電波割当が普及している。2014年現在、OECD 加盟 34 国のうち 31 国が導入済で、未導入は日本を含め計 3 国だけである。世界全体では 204 国のうち、69 国で導入済、135 国が未導入である。なお世界各国における 2014年までの携帯電話用オークション落札単価を平均し日本で実施した結果を推定すると、1MHz 幅で 62 億円、300MHz 幅で 1 兆 8,600 億円程度に上る。

次にオークションの実施例として、米国 700MHz 帯オークション(2008 年)、英国 LTE オークション(2012 年)、米国 600MHz 帯インセンティブ・オークション(2015 年予定)の概略と特色を説明する。またオークションの失敗例と、日本での導入の試みにも触れる。

オークションを導入することから生じる効果であるが、まずオークションは「落札額支払」の形で携帯産業から政府への所得移転を生ずる。次に携帯電話は寡占市場だが、暗黙の協調等により高水準の価格が継続している状態ではオークションが寡占事業者の利潤を減少させるほか、消費者への影響は少ない。他方で価格切り下げ競争状態では、事業者が落札金額の一部を消費者に転嫁するので携帯サービス価格が上昇する。

上記とは別に、オークション導入は携帯産業に市場メカニズムの機能を作用させて 競争を促進し、長期的に携帯産業の成長を加速する。オークションは電波を消費者・ 国民に支持され最大利益を実現できる事業者に割当て、周波数帯利用権のリース・転 売を(規制範囲内で)可能にし、電波利用の節約誘因を与え、事業者にサービス改良 や技術開発の誘因をもたらし、新規参入を促進する。

オークション実施時に既存事業者が優位に立ち、新規事業者が公平な競争をすることが困難なことが多い。そのため、オークション時の新規参入についても市場メカニズムを作用させる「イコール・フッティング」方式、すなわちオークションによらな

_

¹ 株式会社情報経済研究所長

い周波数帯割当(以下既割当分)を既に受けている既存事業者がオークション対象周 波数帯(以下新割当分)を落札した場合に、既存事業者に対して、新割当分の落札単 価を既割当分に適用した代価を、オークション代価に加えて納入する義務を課すこと を提案する。

1. はじめに

本章では、主として経済政策・同事情の観点から「周波数オークション」について概観する。「周波数オークション」とは、電波利用権(免許)の割当(licensing)を同希望者による入札・競りの結果によって決定することである。オークションは、旧来の先着順、抽選、比較審査などによる免許割当に相対する概念である。まずオークションの対象である電波について説明しよう。

電波は電磁波(radio waves, radio spectrum)の1種である。図表1は、異なる種類の電磁波とその利用例を示している。電波は電磁波の中で比較的周波数が低く、波長が長い種類に属する。電波はエネルギーあるいは情報の獲得・伝達に利用できる。放送や移動通信は、電波を情報伝達のために利用して実現されるサービスである。電波の利用には、技術的な理由(たとえば電波干渉や妨害)および経済的な理由(電波の稀少性)から規制が加えられている。

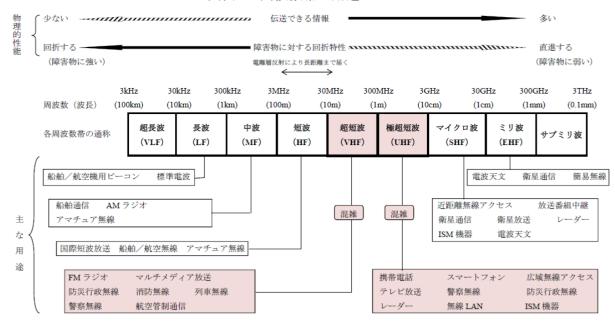
利用例 電磁波 周波数 波長 エネルギー 情報 規制 名称 (Hz=回/秒) 獲得 伝達 獲得 伝達 (理由) (m) レーダー (低) (長) 無線通信 電子レンジ (反射型) ラジオ スマートカード・ あり 電波 $3k \sim 30G$ 器物検査 テレビ RFID 用パワー (技術・経済) $10^4 \sim 10^{-4}$ (透過型) 移動電話 $(3.10^3 \sim 3.10^{10})$ 宇宙発電 電波天文 焚火 赤外線 リモコン $10^{10} \sim 10^{11}$ $10^{-4} \sim 10^{-5}$ 太陽熱 電気ストーブ 赤外線写真 なし (熱線) コンピュータ機器接続 (輻射型) のろし (狼火) 人間の視覚 レーザ加工 (可視) 農林業 10^{12} 10^{-6} 写真 発光信号 なし レーザ手術 光線 園芸 ビデオ撮影 光ファイバ 紫外線 肌やけ 身体・器物 X線 $10^{12} \sim$ 10-6 ~ 遺伝子 検査 (技術・安全) (透過型) ガンマ線 (高) (短) 変異

図表1 電磁波(光、電波など)の利用

(出所) 諸資料より筆者作成。

電波は 3kHz から 3THz の周波数 (同じことだが、100km から 0.1mm の波長) を持つ電

磁波である。図表 2 は、異なる電波の種別を示している。電波は周波数の高低によって性質が異なり、周波数の低い超長波や長波は伝送できる情報は少ないが回折特性が良く、途中に障害物があっても情報を伝送できる。他方、周波数の高い電波(ミリ波、サブミリ波)は大量の情報を伝送できる反面、障害物に遮られることが多い。両者の中間に位置する周波数帯(VHF, UHF)は双方の長所を兼ね備える使いやすい電波であり、移動通信やテレビをはじめ現代における多数の電波利用が両周波数帯に集中している。(同図表ではピンク色で示している。)その結果、現在はこの両周波数帯が「混雑」しており、周波数オークションの対象はほとんどすべてこの両周波数帯に属している。



図表 2 周波数帯と用途

(出所)総務省(2013)他。

電波は自然資源の1種であり、使用によって減少しないが、資源量は有限であるという性質を持っている。また他の資源と同じく、供給が十分な場合の経済価値はゼロに近いが、稀少化するとプラスの経済価値を生ずる。電波の利用たとえば移動通信には、基地局アンテナやユーザ端末が必要であり、また放送では放送電波を発する放送局アンテナに加えてテレビ受信機が必要である。すなわち電波の利用には設備・機器等の資本財が必要であり、それらは電波利用技術に依存している。

次に電波利用においては、プラスの外部性(規模の経済、隣接する電波が同一技術で使用されるとき、使用周波数幅・地域が大きいほど効率が増大する)が顕著であり、また他方では混雑、混信、妨害などマイナスの外部性(外部不経済、周波数帯域・地域について隣接する電波が異なる技術で使用されるとき、相互に妨害が生ずる)も強い。

上記から、地上電波と土地の経済的性質が酷似していることが分かる。土地やその上

の建造物が「不動産」と呼ばれるのと同じように、電波を「無形の不動産」と呼ぶことがある。電波と土地、とりわけ地上で使われる「地上電波」と土地が類似する基本的な理由は、土地の効用が地表の「物理的利用」から生ずるのに対し、電波の効用は同じ地表の「電磁的利用」から生ずることにある。ただし、この場合、電波は周波数帯ごとに異なる目的に使うことができるので、与えられた1個の土地区画に対して「土地資源」はただ1つ存在するのに対し、「電波資源」は周波数帯ごとに複数個存在する点が異なっている。つまり土地資源と対比できるのは、周波数帯1個に対応する電波資源である。

電波割当にオークションが導入された基本的な理由は、電波利用の増大に伴って電波 資源が相対的に稀少化したからである。次節では、オークション導入をもたらした電波利 用拡大と、電波資源稀少化のプロセスを説明する。

2. 電波利用の歴史と周波数オークション

(1) 電波利用の歴史

電波利用は 20 世紀初頭に始まり、当初は船舶航行用無線に使われた。タイタニック号 沈没事件は 1912 年のことだが、無線通信が届かなかったため救助が遅れたことが伝えら れている。1920 年代にラジオ放送(中波)が開始され、1940 年代の第二次大戦時におい ては、短波無線通信やレーダーが開始された。戦後 1950 年代には VHF 帯電波によるテレ ビ放送が実用化され、1970 年代から UHF 帯もテレビ放送に使われるようになった。現在 VHF、 UHF 帯は稀少価値の高い周波数帯で「プレミアム帯(プラチナ帯)」とも呼ばれ るが、当時プレミアム帯を利用する主要技術はテレビ放送だけであり、その結果プレミア ム帯の大きな部分が放送目的に割当てられた。

1980年代後半に入って移動通信(携帯電話)を中心に多数種類の電波利用が始まり、急速に成長した。携帯電話は同一チャンネルの電波を共用する放送と異なり、個々のユーザが異なるチャンネルを必要とする。そのため社会全体として必要な電波の量が放送と比べて格段に多い。また携帯電話に適する周波数帯は、テレビ放送と同じくプレミアム帯である。その結果、携帯電話の成長に伴い、放送用に割当済のプレミアム帯電波の(携帯電話への)再割当が必要になった。1980年代から現在に至るまでの「電波問題」、とりわけ周波数帯オークションにかかる問題の過半は、放送電波の携帯電話再割当に関連すると言ってよい。

(2) 周波数需要の急増とオークション導入

電波の供給が十分であった時代には、電波は必要に応じて(たとえば先着順に)割当 てられた。しかしながら、移動通信の急成長から電波が不足する時代になると、先着順で は間に合わなくなり、比較審査や抽選によって利用者を選定する方式が試みられた。これ に対し一般の経済資源と同じように、電波についても利用者間のオークションによって割 当てるべきとの主張が生じ、これが賛同者を増やして周波数オークションが導入されたのである。

もとより技術進歩によって電波利用効率が向上し、同一周波数幅の電波を使ってより 大量の移動通信をサポートすることは可能である。しかしながら、実際には、移動通信の 成長が技術進歩による電波容量の拡大を上回った。

他方で現在の技術水準でも、たとえば光ファイバを緻密に敷設して多数の小型基地局を建設し(1部屋に1台など)、マイクロセル、ピコセル方式で同一周波数帯を反復使用して通信容量を拡大することができる。電波の稀少化からその価値が上昇した場合には、この種の代替手段が相対的に有利になる。しかしながら、近い将来において技術進歩が電波需要の増大を追い越す可能性は低いであろう。

(3) 電波利用効率の現状

現在は電波資源の高度利用と低効率利用が併存している。プレミアム帯のような混雑帯域においても、旧来方式で割当てられた一部の電波利用は低効率であり、これに対し移動通信用の周波数帯は高い効率で利用されている。この状態は、たとえば東京山手線内で霞が関ビルの隣に牧場や田畑が残っている土地利用状態に類似する。土地の場合には市場取引を通じ、土地利用規制の範囲内で極端な不均衡は是正される。

電波の場合でも事情は同じだが、電波利用規制は土地利用規制よりも細密化しているので、異なる利用目的の周波数帯間の不均衡が発生・継続することが多い。同一利用目的の周波数帯間では、電波取引の自由化によって不均衡是正と電波利用の効率化が期待できる。移動通信の場合、オークション導入と電波取引の自由化が並行して実現することが多い。

しかしながら、日本においてはオークション未導入で、かつ電波の市場取引が強く規制されており、その結果電波利用の不均衡と非効率が多数存在している。もとより電波の「空き」(土地で言えば更地)はほとんど残っていないが、何らかの方策で電波再配分を実施すれば、より多くの電波需要を満たすことができる状態にある。

3. 海外諸国におけるオークション導入

(1) オークションのはじまり

日本で周波数オークションはまだ導入されていないが、海外諸国ではオークションによる電波の新規割当が普及しており、とりわけ先進国(OECD 加盟国)ではオークション採用が常識になっている。本節では海外におけるオークション導入の経過と現状について説明しよう。

周波数帯の新規割当にオークションを適用すべきことを組織的に提唱したのは、1959

年米国シカゴ大学の R.H. Coase 教授が最初である 2 。Coase 教授は、カラーテレビの成長 を背景として電波が経済資源であることを指摘し、これをオークションによって競争的に 割当てるべきことを主張した。しかしながら、当時においてはまだ電波が稀少化しておら ず、米国の電波を管理する FCC³のメンバーは Coase 教授の主張をほとんど理解できなか ったと伝えられている。1980年代後半になって携帯電話が実用化し、電波の稀少性が表 面化した。しかしながら、米国ではオークションを直ちには導入せず、抽選(無差別選 択、lottery)によって第1世代携帯電話(cellular 電話)用の周波数帯利用者を決定した

その後米国では FCC が抽選の不合理性を指摘し、米国議会に対して周波数帯オークシ ョン導入を立法するよう提案した。しかしながら、議会はこれに対して容易に同意しなか った。1986年から検討を開始し、7年後の1993年に第2世代携帯電話(2G, PCS)のた めの周波数帯オークション導入立法が実現した⁵。これが最初の本格的な周波数オークシ ョンの導入である 6 。米国ではその後 2014 年初まで計 96 回のオークションを実施し 7 、他 国に先駆けている。

(2) 3G(=第3世代携帯電話)オークション

2000 年代に入り、英、独、伊 他の EU 主要国が相次いで第3世代携帯電話(3G)のた めにオークションを導入した。この時は英国およびドイツにおいて極端な高額落札が生 じ、両国の第3世代携帯電話の導入を遅らせたと言われている。日本ではこのニュースが 強調して伝えられ、オークション導入反対の論拠になった。

しかしながら、その後海外ではオークション採用が相次ぎ、2000年代中葉以降現在ま でに、多数の中進国、新興国で 3G 用電波割当にオークションが採用されている。

(3) LTE(=4G、日本では 3.9G)オークション[®]

2000 年代中葉から主要先進諸国でアナログテレビからデジタルテレビへの移行が進ん だが、その際放送電波を節約してその 1/3 程度が「アナログテレビ跡地9」として利用可 能になった。先進国の多くは、これを LTE(4G, 第 4 世代携帯電話)用にオークションで 割当てた。アナログテレビ跡地は使いやすいプレミアム帯なので、各国の携帯電話事業者 は競ってこれを入手しようと努めた。他方、中進国、新興国ではこの期間 2G から 3G へ

² Coase (1959)

³ FCC: Federal Communications Commission(米国通信委員会)

⁴ 抽選後の電波売買が認められ、通信事業者が当選者から購入した。もとよりその結果大きな不公平が

⁵ 米国下院においてはそのための通信法改正案が1票差でようやく通過したとのことである。

⁶ 鬼木 (2002)、第2部。

⁷ 移動通信目的以外のオークションを含む。

⁸ 砂田 (2012)

^{9 「}デジタル化配当 (digital dividends)」とも呼ばれる。

の移行が進行し、3G 用周波数帯オークションを実施したケースが多い。すでに述べたように日本ではオークションを導入せず、アナログ跡地の割当も旧来の比較審査によっておこなわれ、既存事業者(当時4社)がこれを入手している。

(4) オークション導入国と未導入国

次に海外諸国におけるオークションの導入状況を概観しよう。図表 3 は、2014 年 2 月 15 日現在における電波オークション(移動通信用のみ)の導入国数を示している。世界 204 国のうち、69 国で導入済、135 国が未導入である。導入済の第 I 群、すなわち少なくとも 1 回のオークションを完了しているのは計 51 国、また第 II 群、すなわちオークション制度を構築し実施を試みたが、まだ完了したケースのない国が 18 国である。OECD の 34 加盟国のうちオークション未導入は日本を含めて 3 国だけであり、第 I 群の導入済が 4 国である。

図表 3 電波オークション (移動通信用) 導入国数 (2014年2月15日現在)

公子 电灰体 为文字文 (传勤起旧州) 特入自然 (2014 + 27) 15 自先出						
	□ (*)	導	入	未導入	= ⊥	
区分 ^{*)}		第I群	第∥群	不等八	計	
	アジア	8	0	17	25	
	オセアニア	3	0	14	17	
	中東	5	2	8	15	
地域	地域 ヨーロッパ 北米		7	22	54	
			0	0	2	
	中南米	6	5	25	36	
	アフリカ	2	4	48	54	
OECD	加盟	27	4	3	34	
OECD	非加盟	24	14	132	170	
	計	51	18	135	204	

(注)*) 第1群: 少なくとも1回のオークションを完了している

第Ⅱ群:オークション制度を構築し、実施を試みたが、完了したケースはまだない 未導入:オークション制度の構築が済んでいない、構築していない

(出所) 図表 3~6, 21~24 の作成資料については鬼木 (2014) を参照。

次に図表 4 は、オークション導入国名の一覧である。アジアのオークション導入国は、インド、インドネシア、韓国、シンガポール、タイ、台湾、バングラデシュ、香港の8 国で、主な未導入国は日本のほか、中国、北朝鮮、カンボジア、ブルネイ、ベトナム、ミャンマー、モンゴル等である。

図表 4	電波オークション(移動通信用)	導入国一覧(2014年	三2月15日現在)
E (\ *)	導入国		主な未導入国
区分 ^{*)}	第Ⅰ群	第Ⅱ群	土は不等八国
			ロナ エンボジラ ルギ

E (*)	導入国		主な未導入国
区分 ^{*)}	第Ⅰ群	第Ⅱ群	土は不等八国
アジア	インド、インドネシア、 <u>韓国</u> 、シンガポール、タ イ、台湾、バングラデシュ、香港		<u>日本</u> 、カンボジア、北朝 鮮、中国、東ティモール、 ブルネイ、ベトナム、ミャン マー、モンゴル、ラオス
オセアニア	<u>オーストラリア</u> 、 <u>ニュージーランド</u> 、フィジー		サモア、ツバル、パプア ニューギニア、トンガ
中東	イラク、サウジアラビア、 <u>トルコ</u> 、バーレーン、 ヨルダン	<u>イスラエル</u> (J)、シリア	アフガニスタン、イエメン、 エジプト、オマーン、ク ウェート
ヨーロッパ	アイルランド、イタリア、英国、エストニア、 オーストリア、オランダ、ギリシャ、クロアチア、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポルトガル、ラトビア、リトアニア、ルーマニア、ロシア	アルバニア、キプロス、 <u>スロベニア、ポーラン</u> ビ、ブルガリア、マケドニ ア(F)、モルドバ(F)	<u>アイスランド</u> 、アルメニア、 アゼルバイジャン、キルギ ス、グルジア、コソボ、セル ビア、ベラルーシ、 <u>ルクセ</u> <u>ンブルク</u>
北米	<u>米国</u> 、 <u>カナダ</u>		
中南米	ウルグアイ、エクアドル、コロンビア、 <u>チリ</u> 、ブ ラジル、ペルー	アルゼンチン(D)、エ ルサルバドル(D,F)、 ベネズエラ、ホンジュ ラス、メキシコ(F,J)	ニカラグア、パナマ、バハ マ、プエルトリコ
アフリカ	アルジェリア、カーボヴェルデ	ケニア、コンゴ、ナイ ジェリア、ブルキナファ ソ	エジプト、ウガンダ、エチオピア、カメルーン、コートジボワール、ニジェール、ベニン、ブルンジ、マラウイ、モザンビーク

⁽注)下線はOECD加盟国。

(5) 各国のオークション結果

付録末尾の図表 21 および 22 は、1994~2014 年 2 月 15 日の期間における各国オークシ ョンの結果を、州・国順および年次順に配列したものである。ただしここでは、オークシ ョンの目的、帯域幅、落札額、対象周波数帯が判明している計 138 ケースだけを掲出して いる。

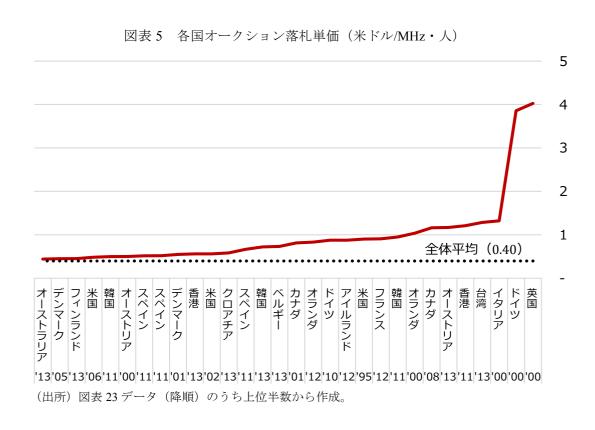
次に同じく末尾の図表 23 および 24 は、オークションによる周波数帯落札額の「単 価」(2種類)を算出し、その降順に配列している。図表5および6は、これらのグラフ 表示である10。まず図表 5 は、人口 1 人・周波数幅 1MHz あたりの米ドル表示落札単価で ある。グラフに見られるように、2000年英国 3G オークションの 4.00 米ドルが最高で、 次に同ドイツがこれに並び、3番目が同イタリアの単価1.3米ドルである。2000年英国・ ドイツの 3G オークション落札額が極端に高かったことが分かる。

次に図表6では、落札額単価として、上記米ドル表示値を米ドル表示1人あたり名目

^{*)} 前表(導入国数)注を参照。

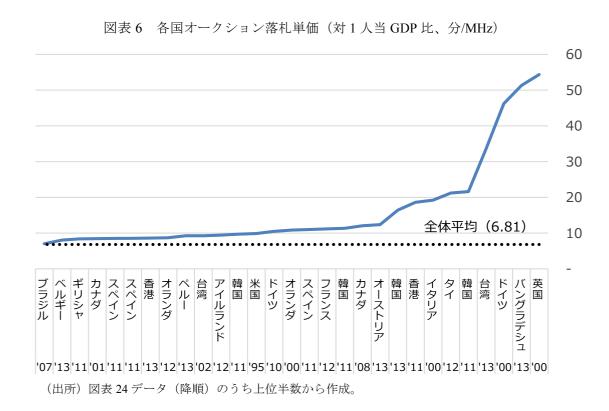
¹⁰ 本来このグラフは棒グラフにすべきだが、図の簡明さを優先して折線グラフを採用した。また両図は 単価上位約半数のみをグラフ表示しており、グラフの左側には未表示の long tail がある。

GDP で除した結果を採用しており、その単位は 1MHz あたり「分」になっている。つまり(国際比較のため)「所得と等価の時間」を単価表示単位として採用している。第 1 位は同じく 2000 年の英国 3G オークションで 55 分程度、つまり周波数帯 1MHz の代価(一括払)は 1 年 365 日のうち 1 時間弱の所得に相当する。テレビの 1 チャンネルは 6MHz だから、この結果は、(英国 2000 年オークションの高額ケースでも)テレビ 1 チャンネルを半永久的に利用する(一括払)代価は年間所得の 5 時間半相当分にすぎず、意外に低額である。一般に情報分野(IT サービス)に支出される金額は(たとえば衣食住に支出される金額に比較して)意外に低いことが知られている。これは人間の情報活動が主に時間資源の投入によって支えられており、そのため金銭投入は少ないという事実を反映している11。



_

 $^{^{11}}$ なお図表 6 で落札単価の第 2 位が 2013 年バングラデシュのオークションになっているが、これはバングラデシュに先進国・中進国の携帯事業者が参入したため落札額が比較的高額になり、かつバングラデシュの 1 人あたり GDP が低いことの結果である。



(6) 日本で実施した場合の落札額推定

時間単位で表示した周波数落札単価は、各国の所得、人口、経済規模などから独立した数値であり、図表7は(世界全体についての)平均である。この結果を使って日本で周波数オークションを実施した場合の落札額を推定できる。図表8に示されているように、計算結果は1MHz幅で62億円になる。仮に60MHz幅のオークションが実施されれば推定落札額は3,720億円、また300MHz幅の大規模オークションが実施されれば、1兆8,600億円程度の金額になる。もとよりオークション落札額は国ごとに、また実施時期により変動するから、この結果は諸外国での落札額平均値を日本に当てはめた概略推定値である。

図表7 オークション落札単価の平均

種別	(1/百万) 年/MHz	分/MHz
1MHz 当 所得(GDP)比	12.96	6.81

図表 8 日本でオークションを実施した場合の落札額推定(十億円)

1MHz 幅	60MHz 幅	300MHz 幅
6.20	372.02	1,860.11

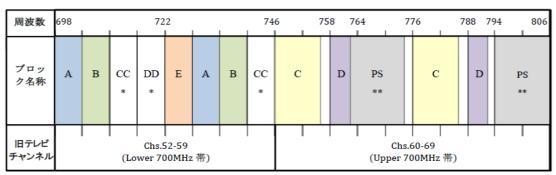
4. オークション実施例

(1) 米国 700MHz 帯オークション(2008 年)¹²

① 背景

本節においては、米国および英国において最近実施された大規模オークションを取り上げ、その概要を説明する。まず 2008 年の米国 700MHz 帯オークションを取り上げる。

このオークションは、700MHz帯のアナログテレビ跡地を、移動通信および緊急時対応 公共無線に割当てるために実施された。古いアナログテレビ方式を新しいデジタルテレビ 方式に変更し、同時にテレビ放送に必要な周波数帯(チャンネル)を節約して余った周波 数帯をオークションで割当てた¹³。



図表 9 (米国) 700MHz 周波数带配置

- (注)*) 2008 年以前に割当済
 - **) Public Safety 目的ブロック (オークションなし、直接割当)
- (出所) FCC (2007a) par.4 より加工。

再編成された周波数帯が図表 9 に移動通信向けブロックとして示されている。このうちチャンネル CC および DD は、2002 年に試行的にオークションされたが、当時放送デジタル化の見込みが不明確だったこともあり、入札は低調に終わった。その後米国ではデジタルテレビ転換(アナログテレビの停止と 700MHz 帯の開放)の 2009 年実施を確定し、その前年である 2008 年に 700MHz 帯オークションを実施したわけである。図表 9 に示されているように、700MHz 周波数帯を A ブロックから E ブロックまでに区分し、かつこれに加えて Public Safety 目的のブロック(ブロック PS)を設けているP4。なお同図表

¹² US Congress (2006), FCC (2007a,b), 山條 (2014)、海部 (2008)。

¹³ 米国では 1980 年代末からテレビ方式高度化の検討が始まり、2000 年代に入ってデジタル放送技術の採用を定めた。その結果、放送内容を高度化(ハイビジョン化、high-definition 化)しつつ同時に必要チャンネル数を節約することが可能になった。節約対象として、当時の放送チャンネルのうち周波数が高い領域、すなわちより移動通信に適する 700MHz 帯が選ばれた。実際にはチャンネル 52~69 での放送を周波数の低いチャンネルに移動させ、合計で 18 チャンネルが空けられた。

¹⁴ PS ブロックは、警察・消防・救急などの緊急時対応公共機関(first respondents)が使用する広帯域通信網用の周波数帯である。この措置は 2011 年 9 月 11 日テロの際に、緊急対応公共機関の間の通信連絡網が不十分であったため消防士等の犠牲者が多数出たことに対する反省に基づくと言われる。PS ブロックにはオークションでなく、旧来の直接割当方式が適用された。

において1ブロックに2個の周波数帯が設定されているのは、通信における上り(端末から基地局まで)と下り(基地局から端末まで)の両方向にそれぞれ使用する(FDD)ためである。またブロック E のように1 個のみ割当てられているブロックでは、上り下りの通信を同一周波数帯で実現する(TDD)。

② オークション細目

図表 10 は、(米国) 700MHz 周波数帯オークション免許(ブロック)の周波数帯区分と地域区分を示している。A~E の 5 ブロックについて、それぞれ帯域(MHz)と帯域幅(MHz)が示されている。上り下りを区別する帯域については、たとえば A ブロックの2×6=12 のように書かれており、これは 6MHz 幅の周波数帯 2 個によって A ブロックが構成されるという意味である。次に同図表の地域区分は(米国で)移動通信用免許が全国一律でなく、多くの場合、地域区分ごとに与えられることに対応する。同図表中の EA や CMA 等の名称は、地域区分の種別である。たとえば EA 区分(economic areas の略)は全国で176 地域から成り、合計して176 個の免許が設定されている。地域区分種別によって免許数は大きく異なり、たとえばブロック B では全国が734 地域に細分され、中小規模事業者向けのブロックになっている。他方でブロック E は、全国を12 地域に分ける大規模ブロック構成であり、大規模事業者に向いていると言うことができる15。

次に700MHz 帯オークションにおいては、一部のブロックについてオークション後の移動通信サービス供給に条件が付せられることになった¹⁶。日本でもニュースになったが、オークション規則の制定過程において Google 社がネットワーク・アクセスにおける「オープン・プラットフォーム」の採用を提案し、検討の結果その一部が C ブロックに適用された。オープン・プラットフォームとは、落札事業者に対して加入者へのサービス供給を自身で囲い込むことを規制し、第3者に開放するよう義務づけることを意味する。実際には、たとえば利用者端末の供給に(SIM ロックのような手段で)制限を付けず、サービス開始に先立ってネットワーク接続端末の技術要件を定め、同要件を満足する端末は(メーカーの如何にかかわらず)すべてネットワークへの接続を認めることを約束させる。実際に FCC は C ブロックについて Google 社の要求の一部を認め、利用者端末および端末で使用するソフトウェアにオープン・プラットフォーム要件を設定した。

また 700 MHz 帯オークションにおいては、 \mathbf{C} ブロックについて新しい方式である組み合わせ入札を採用したことが知られている 17 。通常の「同時複数回入札(\mathbf{SMR} , simultaneous multiple round auction)」では、複数の個別免許ブロックに対して同時並行方式で入札し、

— 106 —

¹⁵ なおブロック B のように地域に細分された免許がすべて中小規模事業者によって入手されるとはかぎらない。細分地域の免許であっても大規模事業者が多数地域の免許を入手し、それらを結合してサービスを供給することも可能である。実際 700MHz 帯オークションにおいては、大規模事業者が多数の地域免許を落札している。またオークション後の免許取引の結果、地域が結合されることも珍しくない。
16 FCC (2007a), pars. 189-230.

¹⁷ FCC (2007a), pars. 287-292.

新規入札が無くなった時点で停止する。これに対し、組み合わせ入札(combinatorial auction)では、個々のブロックに加え、「複数ブロックの組み合わせ」に対する結合入札(package bidding)を認める。オークション参加者にとっては選択範囲が拡がるが、入札進行・停止のルールが複雑になる。実際に採用されたのは、SMR-HPB(simultaneous multiple round with limited hierarchical package bidding)と呼ばれる比較的簡単な入札方式であった 18 。図表 11 に示されているように、Level 12 と Level 12 の 12 段階の入札方式を設定し、そのどちらに応札することも可能であるとする。Level 13 は従来型の入札で、C ブロックの 12 REAG 免許について個別に入札する。これに対し Level 12 はパッケージ入札であり、複数個のブロックを結合して入札対象にすることができる。しかしながら、本オークションにおいては結合の仕方に強い制約を設け、同図表に示されているように米国 13 50 州相当地域を一括したパッケージに加え、Atlantic パッケージ、Pacific パッケージの計 13 個だけが設定された。事業者は Level 13 Level 13 どちらの方式で入札してもよい。なお 13 で 13 で 13 のブロックについては、すべて伝統的な 13 SMR 入札方式が採用された。その上で 13 C ブロックを加えた 13 A~E すべてのブロックの入札を同時に進行させたわけである。

図表 10 (米) 700MHz 周波数帯オークション——免許(区分)ブロック

ブロック名	##\/ >	帯域幅(MHz)	地域区分			
ノロック名	帯域(MHz)	市域幅(MHZ)	名称	免許数計		
A	698-704, 728-734	$2\times 6=12$	EA	176		
В	704-710, 734-740	$2 \times 6 = 12$	CMA	734		
Е	722-728	6	EA	176		
C *)	746-757, 776-787	$2 \times 11 = 22$	REAG	12		
D **)	758-763, 788-793	$2 \times 5 = 10$	Nationwide	1		

(注) *) C ブロック:パッケージ入札可能ブロック、オープン・プラットフォーム義務あり **) D ブロック: (緊急時対応) 公共機関との協力条件あり

(出所) FCC (2007a) par.4 より加工。

図表 11 (米) 700MHz 周波数帯オークション――パッケージ入札方式

Level 2: パッケージ		50 States (50 州相当地域)							Atlantic (領土等)		Pacific (領土等)	
Level 1: REAG 免許	1	2	3	4	5	6	7	8	10	12	9	11

(注)*)Atlantic:プエトリコ、メキシコ湾岸海域

Pacific:太平洋島嶼 (グアム、米委任統治地域他)

(出所) FCC (2007b) par.23 より加工。

¹⁸ FCC (2007b), pars.17-24.

③ 実施結果19

700MHz 帯オークションは 2008 年 1 月 24 日から同 3 月 18 日までの期間に実施され、 入札日数は 38 日であった。この間合計 261 ラウンドが繰り返され、新たな入札者が現れ ない静止状態に到達してオークションが終了した。

図表 12 が示すように、オークション対象免許数 1,091 件のうち、D ブロックの全国免許 1 件を除く 1,090 件が落札された。D ブロックは入札金額が FCC が設定した最低価格に到達しなかったので、落札は無効となった。この D ブロックには付加的な条件が課せられており、落札事業者は緊急事態が生じた場合、隣接する PS ブロックを使用する緊急時対応公共機関に対しネットワークを提供する義務を負っている。そのような付加的義務を嫌い、D ブロックの入札が不人気に終わったものと考えられる 20 。

次にサービス条件を付けられた C ブロックは、大規模事業者 Verizon 社が大部分を落札した。しかしながら、Level 2 のパッケージ免許でなく、Level 1 の個別免許という結果になった。実際には Verizon 社が V0 州相当地域のうちアラスカを除く V49 州に相当する(個別) V10 REAG 免許を落札し、アラスカおよびその他の免許は他小規模事業者が落札するという結果になったV1 。

ブロック名	入札免許数	最低価格 (\$Mill.)	落札価格 (\$Mill.)	落札免許数
A	176	1,807	3,876	174
В	734	1,374	9,068	728
C	12	4,638	4,747	12
D	1	1,330	0	0
E	176	904	1,267	176
計	1,099	10,053	18,958	1,090

図表 12 (米国) 700MHz 帯オークション結果

(出所) FCC (2008a,b)

(2) 英国 LTE オークション (2012 年)²²

① 背景

次に 2012 年に英国で実施された LTE オークションの概略を説明する。オークション対象周波数帯としては、アナログテレビ跡地である 800MHz 帯に加えて 2600MHz 帯が採用され、これを最新の移動通信技術である LTE (日本で 3.9G と呼ばれる) に割当てる。ただし英国の通信規制庁 Ofcom は、対象周波数帯の利用技術について具体的に指示していないので、LTE オークションは実質的に「技術中立オークション」と言ってもよい。

¹⁹ FCC (2008a,b)

²⁰ D ブロックは、2012 年の通信法改正時にオークション対応から外され、PS ブロックと一体化して緊急時対応公共機関に割当てられた。U.S. Congress (2012), Sec. 6101 他。

²¹ FCC (2008a), Attachment A, pp.62-63.

²² Ofcom (2014)、馬場(2011)

英国 LTE オークションの特色としては、移動通信産業の競争を促進するため、オークション後に少なくとも4事業者(全国卸売)体制にすることをオークション条件として課したことである。携帯事業など通信産業では規模の経済性が強く、市場競争を通じて事業者間の合併・提携が進行し、その結果事業者数が減少して競争体制から独占・寡占体制に移行する傾向がある。これを防止するため、多くの国で規制当局は、周波数オークションの機会をとらえて新規事業者の参入を促し、市場競争を加速することを試みる。英国 LTE オークションでは、後に述べるように入札対象となる周波数「ロット」数に上限あるいは下限を設ける方策を採用した。

英国 LTE オークションのもう一つの特色は、経済学におけるオークション理論の成果を取り入れ、望ましい結果をもたらす可能性が高い「2 段階クロック・オークション (combinatorial auction の 1 種)」を採用したことである。

② 競争促進に関する方策

Ofcom は両周波数帯における競争を促進するため、とりわけ新規事業者の参入を実現するために、既存事業者および新規事業者のそれぞれについて入札可能なロット数の上限および下限を定め、オークション後に少なくとも4事業者体制になるようにした。また落札周波数帯の一部について基地局建設義務(期限)を課し、さらにオークション前および同後の周波数帯売買を原則として自由化している。

③ 周波数帯・ロット編成

Ofcom はオークションに付せられた周波数帯、すなわち 800MHz 帯の 60MHz 幅と 2.6GHz 帯 190MHz 幅を、「ロット」と呼ばれる単位に分割し、オークション参加者はこのロットに対して入札するように制度を定めた。図表 13 に示されているように、800MHz 帯については 2 種類の、2.6GHz 帯については 4 種類のロット種別が設定されている。オークション参加者は、それぞれの周波数帯の「ロット」に対して入札をおこなう。複数ロットへの入札も可能である。その場合、最終的に割当てられるブロックの位置は未定であり、ブロックが属する周波数帯とその種別(ブロック幅とそれが単一周波数帯あるいはペアの周波数帯のどちらで構成されるか)だけが分かっている。ロット個数を決定した後に改めてそれぞれのロットの所在を決定するオークションをおこなうのである。

 周波数帯
 周波数幅計
 ロット種別(全国)

 800MHz
 60MHz
 2×5MHz 2×10MHz

 2.6GHz
 190MHz
 2×10MHz 2×20MHz 1×5MHz 2×5MHz

 計
 250MHz

図表 13 英国 LTE オークション周波数帯・ロット編成

(出所) Ofcom (2014)

④ 入札方式

英国 LTE オークションは下記 (i) \sim (iii) から構成され、そこで採用された「2 段階 クロック・オークション」は、そのうちの (i) および (ii) に相当する。

(i) 第1段階 (primary stage, クロック・オークション)

第1段階は、Ofcomを入札仲介人(auctioneer)とする繰り返し入札である。参加者は、それぞれのロットについて、Ofcomの設定した価格で購入を希望するロット数をOfcomに通知する。この場合、購入希望ロット数は前項に述べた上限を超えることはできない。Ofcomは各周波数帯について購入希望ロット数を合計し、周波数帯について超過需要が存在すれば、次の段階で設定価格を増加させ、以下これを繰り返す。最後に超過需要がゼロになれば、第1段階の入札が終了する。第1段階の結果、参加者は各ロットの価格について大略の情報を入手することができる。

(ii) 第2段階(supplementary stage、密封入札)

次に第2段階で参加者は、ロットの組み合わせ(複数可)を選んで1回かぎりの密封入札をおこなう。複数の組み合わせを指定することが可能だから、参加者は自身の好みに応じて、さまざまなロットの組み合わせを選択し、それぞれについて購入価格を書き込む。Ofcom は両段階の(i)、(ii)の購入希望を総合し、ロット数配分に関する事前制約内で最高落札額になる組み合わせを選び、ロット配分数と第2段階までの落札額を確定する。この場合、参加者は、第1および第2段階で表明した入札ロット数および価格が最終結果としてOfcom により決定された場合には、これを受け入れて指定金額を支払わなければならない。つまり両段階における入札は実行義務を伴う(binding)。

(iii) 第 3 段階 (assignment stage)

最後の第3段階は、上記第1、第2段階の結果決定したロット配分数につき、周波数帯内におけるロットの位置を定めるための入札である。すなわち参加者は、手持ちロットを自身の希望する位置に固定することにつき、他参加者との間でオークションをおこない、最高金額を指定した参加者が希望するロット位置を獲得する。第2段階までの支払金額と第3段階の支払金額の合計が「オークション支払額」になる。

⑤ 実施結果

以上説明したルールのもとで英国 LTE オークションが実施された。実施期間は 2013 年 1月 18日~同 2月 26日であった。オークションの実施結果は図表 14に示されている。

同図表に示されているように、既存 4 事業者 (EE, Hutchison 3G, Telefonica O2,

Vodafone)に加え、新規事業者 Niche(BT 子会社)の計 5 事業者という結果が得られた。落札額の合計は 23.68 億ポンドである。その単価は、2000 年初頭に実施された 3G オークション時の単価の約 10 分の 1 である。

事業者名	800MHz 帯 (MHz)	2.6GHz 帯 (MHz)	支払額 (Mill.£)			
EE	2×5=10	2×35=70	589			
Hutchison 3G	2×5=10	0	225			
Niche (BT 系)	0	2×15=30 1×20=20	202			
Telefonica O2	2×10=20	0	550			
Vodafone	2×10=20	2×20=40 1×25=25	803			
計	60	185	2,368			

図表 14 英国 LTE オークション結果

(出所) Ofcom (2014)

(3) 米国 600MHz 帯インセンティブ・オークション²³

① 目的と経過

米国の 700MHz 帯オークション(2008 年)と英国の LTE オークション(2012 年)は、いずれもアナログテレビ跡地を利用して第 4 世代携帯電話(LTE, 4G)を目的とする周波数割当である 24 。この両オークションの他に、LTE 目的で多数の先進国(OECD 加盟国)がオークションを実施している。日本ではテレビデジタル化が 2011 年 7 月(一部 2012年)に終了し、700MHz 帯計 15 チャンネル分が跡地として開放されたが、これらはオークションでなく「比較審査」によって割当てられた。

以下本節においては、LTE の次の段階の周波数割当、具体的には米国 600MHz 帯インセンティブ・オークションについて説明する。このオークションは米国 FCC によってオークション制度構築の途中にあるので、以下 2014 年 4 月現在の状況を説明する。

インセンティブ・オークションは、700 MHz 帯に隣接する 600 MHz 帯のテレビチャンネル (の一部) を開放し、これを無線ブロードバンド (WBS) に転用することを試みるものである。民主党政権下の FCC は、2010 年に NBP (National Broadband Plan) を発表し、

_

²³ U.S. Congress (2012), FCC (2012), 柴田 (2013)

 $^{^{24}}$ LTE は日本で 3.9 世代と呼ばれているが、国際的には第 4 世代 (4G) の呼称が一般的である。以下本章においては LTE として 4G を使用する。

インセンティブ・オークション実施の意向を示した25。同 NBP は、2000 年代後半におけ る移動通信目的の周波数需要が急速に増大しつつあることを指摘し、2009年のテレビデ ジタル化直後であるにもかかわらず、放送電波の一層の転用を提案した。これに対し放送 業界およびこれを支持する共和党から、「大量のチャンネルを携帯電話に割愛した直後に さらにチャンネル割愛を押し付ける」とする反発が強く、FCC 提案が立法化されるまで2 年近くの時間がかかった。米国議会は 2012 年 2 月に通信法の改正を合意し、インセンテ ィブ・オークションの大要を定めた 26 。その後 FCC により、2012 年春からインセンティ ブ・オークションのための規則制定が進行中である 27 。現時点で FCC は、「2014 年春に規 則案(Report and Order)を示し、パブリック・コメントを募って検討を加えた上で、 2015年中のインセンティブ・オークション実施」を目指すとしている28。

② 内容と課題

(i) リバース・オークション

米国インセンティブ・オークションでは、(従来のオークションと異なり)放送局に対 してチャンネル開放(譲渡)を強制せず、保有チャンネル(の一部)を自発的に (voluntarily) 有償譲渡することを認めるものである。放送局にチャンネル譲渡代価の入 手という誘因(incentive)を与えるので、「インセンティブ・オークション」と呼ばれて いる。チャンネル譲渡価格を定めるためには、放送局を参加者とする「逆オークション

(reverse auction)」、すなわち価格の低いことを競うオークションを実施する。

放送局には、使用中チャンネルの全面譲渡に加え、使用中チャンネルの他局との共 用、および使用中 UHF 帯チャンネルから VHF 帯への移行というオプションも与えられて いる29。これらについてそれぞれ逆オークションが実施され、落札した放送局は代価のう ち事前に定められた部分を入手することができる。

インセンティブ・オークションにどれだけの数の放送局が参加するかは、オークショ ンの成否にかかる重大問題である。FCC では放送局の参加を促進するため、全国各地で 放送局経営者を対象とするセミナーを開いている。

(ii) フォーワード・オークションとチャンネル・リパッキング

次に放送局によって(逆オークション経由で競争的に)提供された周波数帯に対し、 携帯電話事業者が(通常の意味での)オークションでその入手を競う。この部分は「フォ

²⁵ FCC (2010)

²⁶ U.S. Congress (2012)

²⁷ FCC (2012) 他。

²⁸ FCC (2014)

²⁹ 日本では放送デジタル化時に、放送用チャンネルをすべて UHF 帯に移動させ、VHF 帯を他目的に振 り向けた。しかしながら、米国では、放送デジタル化後も VHF 帯を放送用チャンネルとして残してい る。移動通信には(アンテナサイズ等の関係から) VHF よりも UHF がより適しているので、インセン ティブ・オークションでは UHF のうち周波数の高い 600MHz 帯の放送チャンネルを VHF 帯に(有償 で)移動させるよう試みているのである。

ーワード・オークション (forward auction)」と呼ばれる 30 。

フォーワード・オークションにおいて既存大規模事業者に対し、落札周波数幅の上限を設ける(capping)か否かが論議されている。米国では携帯産業の寡占化が進行して、Verizon 社、AT&T ワイヤレス社の市場シェアが大きく、残りを第3位の Sprint 社他が分け合う状態である。FCC は市場競争を推進するために上限設定を提案しているが、Verizon, AT&T 両社は政府のオークション収入が減少するなどの理由からこれに反対している³¹。

さらに移動通信用の電波不足を、無線 LAN 等のコモンズ型(免許不要)電波利用方式 で満たすため、提供チャンネルのすべてをフォーワード・オークションで売却せず、FCC が一部を保留する可能性があり、保留部分の決定方法も検討対象になっている。

放送局により、リバース・オークション経由で提供された放送チャンネルは周波数軸 に関して連続していないため、これをそのまま移動通信用に利用できない。提供チャンネ ルを1ヶ所に集め、移動通信用帯域として「再編成」する必要がある。このプロセスは 「リパッキング (repacking)」と呼ばれている。図表 15 は、簡単な例による説明である。

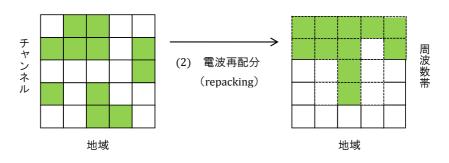
図表 15 (米国) 600MHz 帯インセンティブ・オークションの説明

(5 チャンネル×5 地域のケース)

放送局:

携帯事業者:

- (1) リバース・オークション(売値入札)
- (3) フォーワード・オークション(買値入札)



マス目1個: 電波ブロック(免許単位)

■: 売買成立ブロック

□: 非成立ブロック(放送継続)

成立条件: (売値合計)+(一定額)≦(買値合計)

30 フォーワード・オークション (事前オークション) は、当初リバース・オークションに先立っておこなわれるように考えられていた。しかしながら、2012 年通信法改正では、両オークションを同時並行して実施する可能性も認めており、FCC による規則制定でもその方向で検討が進んでいる。

³¹ インセンティブ・オークションの実施を定めた 2012 年通信法改正では、同オークションを含む周波数帯オークションから生ずる政府の収支差額(純収入)の中から一定額を、(後述する) リパッキングのための放送チャンネル移転費用、緊急時対応公共機関用広帯域全国ネットワークの建設費用等に充当すべきことを規定している。Verizon, AT&T は、上限の設定がオークション参加者の意欲を減らし、収支差額が不足する可能性を指摘している。

同図表 (1) リバース・オークション (売値入札) には、5 地域と5 チャンネルのケース、つまり 5×5=25 ブロックが例示されている。インセンティブ・オークションのある段階で、放送局から図表の緑色ブロックが提供された場合、(2) リパッキングはこれを周波数軸に沿って寄せ集める。すなわち右側の図表 (3) フォーワード・オークション (買値入札) に示されているように、放送用ブロック (白色マス) を低周波数帯域に、移動通信用ブロックを高周波数帯 (緑色マス) に集める。したがって、放送局は、(たとえ逆オークションに参加していなくとも) 逆オークションの結果としてチャンネル移動を強制されることがある。放送局にとってリバース・オークション参加は自発的だが、リパッキングによる移動は義務的である。

(iii) オークション・システムの設計

リバース・オークション、リパッキング、フォーワード・オークションを全体として見れば、それは放送局による保有チャンネルの供給と、携帯事業者による同チャンネルへの需要を仲介する市場メカニズムである。しかしながら、取引対象であるチャンネルは多種類存在し、かつそれらは相互に関連している。また、オークション結果には、いくつかの制約が加えられている。

当然のことであるが、オークションは複数回反復する必要がある。放送局が入札したリバース・オークション売値合計と、あらかじめ定められた政府への納入金額(注 31 参照)の和を、(リパッキング後の)フォーワード・オークション買値合計が上回り、かつ放送局・携帯事業者の双方から新たな入札が無い(静止)状態に到達するまで需給調整が必要である。つまり、インセンティブ・オークションは、相互に関連する複数財(放送チャンネル、移動通信ブロック)売買の同時複数回入札であり、しかも入札の各回にリパッキング作業が含まれ、対象ブロック数は放送局の数と等しく数百に及ぶ。

さらにリパッキングには制約が付せられている。それは、放送電波の到達範囲が、周波数帯域ごとに、また地域ごとに変動することから生ずる。現存の放送局は、与えられたチャンネルにつき、隣接地域および隣接周波数帯の特色を考慮に入れた上で、到達範囲の最大化と妨害の最小化が実現されるよう、放送アンテナからの電波出力を調整している。同様にリパッキングによる放送チャンネルの変更は、妨害電波への対策や電波不到達に関する対策など、地域ごとチャンネルごとの調整を必要とする³²。これらの理由から、インセンティブ・オークションでは、従来のオークションと比較してはるかに複雑な入札処理システムが必要になる。

もとよりオークションでは各段階の結果がそのまま取引として実現される可能性があるので、入札システムにエラーが許されない(エラーが生ずれば、被害者が訴訟を起こす

³² 実際には、リパッキング結果にある制約(たとえば、すべての地域についてリパッキング後の受信可能世帯数が従来の受信可能世帯数の98%を下回らないこと)を加え、これを満足しない入札は無条件に排除する方式が提案されているとのことである。

可能性が高い)。

上記のように、インセンティブ・オークション実施のために解決を要する課題は多く、かつ困難である。そのためにオークション実施の規則制定が延引していると推測される。しかしながら、FCC は、現在意欲的に制度構築に取り組んでいると伝えられている。

(4) オークションの「失敗」例

① (米)PCS/C ブロックオークション(1997 年)³³

1994 年米国 PCS オークション以来 20 年間にわたり各国において実施された周波数オークションについては、その大部分が成功であったとする評価が多い。しかしながら、「大きな失敗」もある。失敗オークションについては、事後的に多数の専門家がその原因を追究し、修正すべき事項を指摘している。以下においては代表的な失敗ケースを説明する。

まず第1は、米国 PCS オークションのうち1997年 C ブロックのケースである。同ブロックは主に中小事業者向けに設計され、大規模事業者に対して中小事業者が有利になるように特典や例外規則が設けられた。そのうち「落札金の延払制度」が失敗の原因になった。オークション参加事業者のうち NextWave 社が多数の C ブロック免許を高額で落札し、頭金を納入して免許を受け取った後、残額の支払が延滞した³⁴。FCC は落札代価の不払を理由として、事前に規定したとおり NextWave 社の免許を無効化する措置を取った。しかしながら、同社は、米国破産法第11章による(企業再生目的)破産を宣言し、同法による破産企業資産の保護を理由として FCC による免許無効化に対抗した。その結果NextWave 社と FCC の訴訟合戦になった。最終的には 2003 年の最高裁判決によって、同社は当初の落札金額よりはるかに低い代価で免許を入手し³⁵、これを転売して巨額の利益を得た。またその結果、10 年近くの期間にわたって C ブロック周波数帯 30MHz の大きな部分が遊休化した。

この結果については、NextWave 社が当初から破産の可能性を考慮に入れた上で高額落札し、通信法によるオークション規定と破産法規定の間隙を突いて上記の「錬金術」を実現したとする説明がある。本ケース以後、米国だけでなく他国においても、周波数オークションでは延払を一切認めないことが「常識」となった。

② (英、独)3G オークション(2000~2002年)

次に 2000 年代初頭におこなわれた英国およびドイツの 3G オークションを考える。両

-

³³ 鬼木 (2002)、IX.D;山崎 (2014)、p.15。

³⁴ NextWave 社と同種の行動を取った中小規模事業者は少なくなかったが、金額において NextWave 社が 突出していた。

³⁵ 破産後の企業再生手続において、免許が破産企業の「資産」として再評価され、当初落札価格より低い価格が付せられたとのことである。

オークションでは極端な高額落札が発生し、そのため 3G 携帯電話の普及を遅らせることになった。入札単価は、たとえば最近の英国 LTE オークション(2012 年)に比べて約 10 倍に達している 36 。

高額落札の原因としては、(1) 同オークションが英独両国で最初に実施された周波数オークションであったにもかかわらず、(米国のように) 小規模オークションによる「練習」を経由せず、当初から巨大規模オークションを実施したこと、(2) 両オークションの目的が政府収入の維持・最大化に設定され、その結果事業者をことさらに競わせて入札金額を引き上げるようにオークション細部が設計されたこと、(3) オークションに参加したEU諸国においては携帯事業が地域内で実質上一体化しているにもかかわらず、英国およびドイツにおいて3Gオークションが開始されたため、(望ましい性質を持つ)「同時オークション」でなく(国ごとの)「逐次オークション」になってしまったこと、その結果EU諸国の資金が英・独に集中したこと、などが指摘されている。

なおオークションの目的として政府収入の維持・最大化を設定するか否かについては論 議が分かれているが、米国通信法ではこれを禁止している³⁷。

(5) 日本におけるオークション導入の試み38

日本では2014年4月現在周波数帯オークションは導入されていない。図表16の年表に示すように、民主党政権時代に周波数オークション導入のための電波法改正が企図されたが、実現しないままに終わった。

民主党は早い時期から周波数帯オークション導入を政策の1つとして掲げている。 2004年には「電波オークション導入法案」を国会に提出したが、多数派(当時)である 自民党によって否決された。その後 2009年に同党「政策集 INDEX2009」の中で電波オークション導入を提案し、政権獲得後の 2011年3月に、総務省「オークション導入に関する懇談会」を発足させた。 2011年12月に同懇談会が報告書を発表し、翌年3月には、電波法改正案(オークション導入)を閣議決定し、これを国会に提出した。しかしながら、国会で同法案は審議されることなく、同年末に審議未了のため会期末廃案となった。

実際には総務省自身がオークション導入に必ずしも積極的でなく、2011年10月のマルチメディア放送業務のための周波数帯割当、2012年2月の900MHz帯の割当、および2012年6月の700MHz帯割当については、いずれも旧来の比較審査方式あるいはその修正方式を採用し、既存事業者にプレミアム帯を含む大量の周波数帯を割当てている。

2012年末に自民党政権が成立した後、翌年1月には新藤総務大臣(当時)がオークシ

³⁶ ただし両オークションが失敗であったか否かは、オークションの「目的」に依存する。オークションによる政府収入の最大化を目的とすれば、英・独の 3G オークションは成功だったのであり、またそのような意見を保持している専門家もいる。本章では、オークションの目的が移動通信産業の成長にあるという立場から成功、失敗を区別している。

³⁷ 鬼木 (2002) VI.B.4.

³⁸ 砂田 (2012)、鬼木 (2012b)。

ョン導入法案の国会再提出を見送る旨を表明し、2014年4月現在では導入の見込みがない状態になっている。

図表 16 日本におけるオークション導入の試み(年表)

年月	事項
2004	民主党が「電波オークション導入法案」を国会に提出したが否決
2009	民主党「政策集 INDEX2009」中で電波オークション導入を提案
2011.3	総務省「オークション導入に関する懇談会」発足
2011.10	総務省が VHF 帯 14.5MHz(V-High)におけるマルチメディア放送業務を mmbi 社(ド
2011.10	コモ系)に認可
2011.12	総務省がプレミアム周波数帯の割当方針を発表。オークションを採用せず、同年 6 月
2011.12	改正電波法にしたがって移転費用負担を伴う比較審査方式を採用
2011.12	総務省「オークション懇談会」が報告書を発表
2012.2	総務省がプレミアム帯のうち 900MHz 帯(30MHz 幅)をソフトバンク社に割当てる旨
2012.2	を決定
2012.3	電波法改正案(オークション導入)を閣議決定し、国会に提出するが、審議未了で会
2012.3	期末廃案となる
2012.6	総務省がイーアクセス、NTT ドコモ、KDDI の 3 社にプレミアム帯のうち 700MHz 帯
2012.0	(60MHz 幅)を 20MHz ずつ割当てることを決定
2012.11	総務省がソフトバンクによるイーアクセスの株式取得(提携・合併)を容認
2012.12	自民党政権成立
2013.1	新藤総務大臣が前国会に提出されたオークション導入法案の再提出を見送る旨を表明
2013.7	総務省が 2.5GHz 帯(25MHz 幅)を KDDI 系の UQ コミュニケーションズに割当てる
2013.7	ことを決定

5. オークションの効果

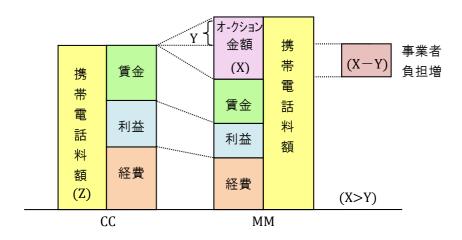
(1) 所得移転効果

本節では、携帯事業者への周波数割当に際し、比較審査(comparative hearings,比較聴聞)に代えてオークションを導入することから生ずる効果を考える。同効果は第1に所得移転効果、第2に携帯市場(価格など)への効果、第3に携帯産業活動(パフォーマンス)に与える効果に大別することができる。

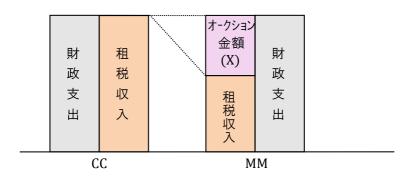
オークション導入は当然のことであるが、「オークション落札金」の形で携帯産業から 政府への所得移転を生ずる。オークション導入前、すなわち比較審査適用時において周波 数帯が「無料」で割当てられている場合、それは実質的に「補助金」である。オークショ ン導入はこのような補助金の廃止を意味する。

図表 17a~c (以下それぞれ図表 (a) ~ (c) と略記する)を使って説明しよう。図表 (a) ~ (c) は、国民経済全体を、携帯事業者(同関係者を含む、以下単に携帯事業者と略称する)、政府、家計・消費者(携帯事業者および同関係者を除く)の3部門に分け、それぞれについてオークション導入前(CC、左側の図)と同導入後(MM、右側の図)

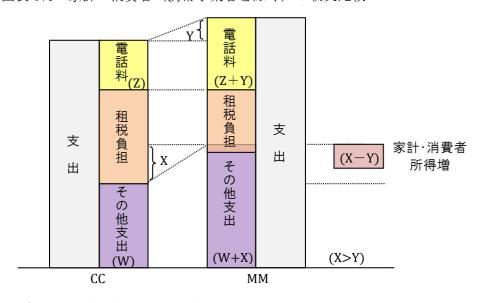
図表 17a 携帯事業者の収支比較



図表 17b 政府の収支比較 (オークション収入で減税、中立性仮定)



図表 17c 家計・消費者 (携帯事業者を除く) の収支比較



(注) MM: 市場メカニズム (オークション)

CC: 比較審査、命令と統制

の状態を示している。

図表 (a) は、携帯事業者の収支比較である。収入すなわち携帯電話料額 (Z) と、支出すなわち賃金、利益、経費、オークション支払金額 (X) (MM の場合) が示されている。同図表の左右を比較することにより、一般的にはオークション導入により賃金、利益、経費が圧縮されて携帯事業者の所得が減少し、また同時に携帯電話料額が増大してユーザ負担金額が増えることが分かる。図表 (a) では、オークション金額 (X) がユーザ負担 (Y) と事業者負担 (X-Y) に二分されている。もしオークション金額がすべて事業者によって負担される場合は Y=0 となり、左右の図表の高さは同じになる。他方、オークション金額がすべてユーザによって負担される場合は (X-Y)=0 となり、左右の図表の高さの差は X に等しい。実際にはそのような極端なケースは発生せず、オークション金額 (X) が事業者とユーザの双方によって負担されるであろう。両者による負担額の相対的な大きさを決定するのは、多数の市場参加者の行動である39。

次に図表(b)は、オークション導入前後の政府収支を比較している。ここでは簡単化のため、政府財政収支に関する中立性、すなわちオークション収入がすべて減税に充てられると仮定している。したがって、政府収支はオークション導入前後で変わらない。

最後に図表(c)は、携帯事業者および同関係者を除く家計・消費者(以下「家計」と略称)の収支比較である。家計の支出を電話料、租税負担、およびその他支出の 3 項目に分けている。また簡単化のため、オークション導入による経済変動が家計に及ぼす影響は電話料金額に限られ、その他の二次的な変動はゼロであると仮定している。図表(c)において、オークション導入により、電話料支払額(Z)は Y だけ増加して(Z+Y)になる。しかしながら、租税負担が X だけ減少するので、両者の差額すなわち(X-Y)だけその他支出、すなわち家計所得が増大する。

結論として、オークションの導入は、金額 (X-Y) だけ携帯事業者 (および同関係者) の所得を減少させ、また同金額だけ家計の所得を増大させる。すなわち政府収支中立の仮定下では、オークションの導入は携帯事業者から家計への所得移転 (X-Y) を生ずる。

当然のことであるが、既存携帯事業者はこのような所得移転を生ずるオークション導入に反対する誘因を持っている。また家計・政府は、逆にオークション導入に賛成する誘

39 Y と (X-Y) の大きさは、携帯電話サービス市場および関連市場(労働、資本、中間生産物などの市場)における需要・供給の弾力性、すなわち、それぞれの市場参加者の行動パターンによって決定される。極端な例として、大多数の消費者(携帯加入者)の需要行動が極度に弾力的である(少しの値上げでも全員が解約に走る)場合は Y=0 になり、オークション金額はすべて携帯事業者の負担になる。逆に消費者需要が非弾力的である(消費者全員が値上げに反応しない)場合は X=Y となり、オークション金額はすべて消費者が負担する。もとより、これらは非現実的な想定である。実際には消費者個人ごとに行動が異なり、携帯電話に対する需要の弾力性は、多数かつ多様な個別消費者行動パターンを集計した結果として決定される。同供給側についても、また他の市場の需要・供給についても同じであ

因を持っている。実際にオークション導入が実現するか否かは、両者による相反する誘因が政治的にどのような結末を生ずるかによって決まる。日本においてオークション導入が遅れているのは、政治的決定において、他国においてよりも既存事業者の利害がより強く反映する結果と考えられる。

(2) 携帯市場に及ぼす効果

上記図表 (a) および (c) が示すように、オークション導入は直接的には、すなわち減税などの間接効果を無視した場合には、消費者の負担を増大させるが、間接効果まで考慮に入れると、逆に消費者にとって有利な結果をもたらす。一般の議論あるいは学術論文において、「オークション導入により通信事業者の落札支払分が電話代に上乗せされるので、消費者・国民の負担が増し、welfare は低下する。」と言われることがあるが、この議論に対する答えは上記から明らかであろう。しかしながら、その際、電話料(単価)が上昇するか否かなど携帯市場への影響についても論議が起きることが多いので、この点について立ち入って考えよう。

学術論文において、「オークション落札額は通信事業者にとって固定費用 (sunk cost) に計上されるが、限界費用には影響しない。その結果オークション導入によって事業者利潤は減少するが、限界費用や電話代単価は変動せず、したがって、消費者・国民に影響は及ばない。」と主張されることがある。これは正しいであろうか (?) 40。

オークション導入による電話料単価の変動を明らかにするには、携帯電話産業組織すなわち同市場供給側の体制を考慮する必要がある⁴¹。一般に財・サービスの供給体制として、完全競争市場、寡占市場、独占的競争市場⁴²、独占市場を区別できる。実際問題として、携帯電話は寡占市場である。たとえば日本において事業者数は3程度であり、これは典型的な寡占市場を意味する。

まず寡占市場以外の市場については、市場の「均衡状態」が明らかにされている。それは(簡単化して述べると)、消費者行動を表す需要曲線(価格を含む)と、供給側の事情を表現する費用曲線とりわけ限界費用曲線の形状によって決まる⁴³。オークション導入によって需要曲線の形状は直接的な影響を受けないであろう。またオークション導入によって事業者の費用構造が変化するが、それは固定費用についてであり、限界費用(電話サービス1単位の供給増大に必要な費用)は直接には影響されない。したがって、携帯市場が完全競争あるいは独占市場であれば、オークション導入は電話料単価に影響しないとす

⁴⁰ 以下本項では、「ミクロ経済理論」の一部を使用する。

⁴¹ ここで需要側については、多数の加入者による価格受容行動と、その結果得られる (産業) 需要曲線 の存在を想定している。

⁴² 独占的競争市場とは、多数の供給企業が存在するが、それぞれの企業の供給商品に個性があり(個性に応ずる顧客を持っており)、個別企業が自身の供給価格をある程度変動させる余地がある場合である。携帯電話は寡占市場と考えられるが、(それぞれの顧客を持っていることから)独占的競争市場の性質も持っている。

⁴³ 独占的競争下の長期均衡では、限界費用だけでなく平均費用 (総費用) も関係する。

る議論を受け入れることができる44。

しかしながら、携帯電話は寡占市場である。一般に寡占状態下では「均衡」が存在しない。市場は事業者の行動によって変動し続けることが多い。寡占事業者は供給価格の切り下げにより、他の競争事業者から顧客を奪って収入を増大させることができる。他の事業者も同じく価格切り下げで対抗し、収入を増大させようと試みる⁴⁵。しかしながら、際限のない価格切り下げは不可能である。事業収支が赤字になり、事業を継続できないからである。その結果寡占市場においては、一時的に価格が切り下げられても、何かの契機によって再度価格が上昇する。しかし、その結果、さらなる価格切り下げの余地が生ずる。このように価格の上下変動が継続し、安定的な均衡が存在しないのが寡占市場の特色である。この現象は最近の日本の携帯市場においてしばしば観察できる⁴⁶。

他方、寡占市場においても、事業者が過度の価格切り下げ競争の困難を理解し、自主的なあるいは暗黙の協調行動などによって価格を比較的高い水準に維持することがある。もとより価格カルテルは独占禁止法違反だが、暗黙の協調による価格切り下げ回避は可能である。そのような寡占市場の価格水準は、市場が独占されていた場合の独占価格に等しいか、あるいはそれより若干低い水準になるであろう。その結果、そのような状態にある寡占市場の事業者は、独占市場のように「超過利潤」を入手している。他方で価格切り下げが限界まで続いている寡占市場において、超過利潤はゼロに近いであろう⁴⁷。以下価格切り下げが継続している状態を「(寡占市場の)競争状態」と呼び、他方で暗黙の協調等により高水準の価格が維持されている状態を「(寡占市場の)独占的状態」と呼ぶことにしよう。実際には両者の中間の状態があり得るし、競争状態、独占的状態、あるいは中間の状態が交代していることも考えられる。

オークション導入が携帯電話市場に与える影響は、その市場の状態に依存するであろう。市場が独占的状態に近い場合には、(独占企業から独占利潤の範囲内で固定金額を徴収した場合と同じく)オークション導入が寡占企業の利潤を減少させるが、その他の影響は生じないであろう。この場合、オークション導入は消費者に影響しないとする結論になる。図表(a)においてY=0となり、オークション金額はすべて事業者によって負担される。しかし、もとよりオークション導入が寡占市場の独占状態を崩し、競争状態に引き寄せて市場に変動を起こさせることもあり得る。

次に携帯市場が競争状態にあり、価格切り下げを繰り返して携帯事業者の超過利潤が ゼロに近い状態でオークションを導入すれば、事業者は落札金額の一部を(電話料金の値

⁴⁴ 独占的競争市場の短期均衡についても同じである。

⁴⁵ これが price war と呼ばれる現象である。

⁴⁶ ただし日本の携帯産業では、(SIM ロックなどによって)携帯サービス市場と同端末市場が結合されている。そのためサービスから端末への cross subsidization が存在し、「価格切り下げ競争」はサービス価格よりも、端末価格の割引や同加入時キャッシュ・バックなどの形で表れることが多い。もし「(端末使用にかかる)オープン・アクセス」が実現して両市場が分離されれば、(メーカー数の多い)端末市場で「均衡価格」が成立し、サービス市場上での寡占型競争が見られることになるだろう。

⁴⁷ 独占的競争市場の長期均衡に類似している。

上げによって)消費者に転嫁せざるを得ない。一般にオークション参加事業者は、電話料金を引き上げて加入者を失う不利益と、オークションに勝利して免許を落札することによる利益のバランスを考えた上で行動するであろう。しかし、寡占市場全体として、(独占的状態のように)オークション落札金額をすべて超過利潤から支払うことはできず、一部を消費者から徴収することになる。このケースは、図表(a)のように、Y>0、X-Y>0となる場合である。

この結論は、オークション導入を逆に考える、すなわち(非現実的だが)すでにオークションを実施している状態から比較審査体制に戻る場合を考えれば明らかであろう。競争状態にある事業者がオークションなしで免許を支給された場合、あるいは(同じことだが)現金補助が与えられた場合、どのように行動するであろうか。価格切り下げ競争に直面しつつ余分の資金を入手した事業者は、その一部を価格切り下げの原資に回し、より多くの加入者を獲得して利潤の増大を求めるであろう。すなわちこの場合のオークション廃止は、価格下落を招く。したがって、その反対であるオークション導入は、価格上昇をもたらすと結論できる。

(3) 市場競争による成長促進効果

オークション導入の主要な理由は、それが携帯産業における市場競争を促進し、長期的に携帯産業の成長を加速すると期待できる点にある。このことは、「市場競争を中心とする資本主義国が、政府計画によって運営された社会主義国よりも高い経済成長を実現したこと」と同じであり、また「供給側の利害を守る政府規制を減少・撤廃し、市場競争を促進することが当該産業の発展と国民経済の成長を実現すると期待できる」こととも同じである。またこれらのことは、諸外国において「携帯事業において周波数オークションを一旦導入した後にこれを後戻りさせ、政府による免許の直接割当を実施したケースはゼロに近い」事実を説明している。以下本節においては、オークション導入の競争促進効果を説明しよう。

まず第1にオークション導入の効果は、電波が「消費者・国民に支持され、最大利益を実現できる事業者に割当てられる」ことにある。本来市場メカニズムの利点は、競争を通じて商品やサービスの供給が消費者・国民の要求にマッチする点にある。(たとえば社会主義経済における中央集権体制下のように)市場競争以外の要因によって商品・サービス供給者が定められる場合には、消費者・国民の要求とかけ離れた結果が生じる可能性がある。市場メカニズム下においてそのような商品・サービス供給は生き残ることができない。当然のことだが消費者・国民の支持を得ること、すなわち顧客を獲得することが、市場メカニズム下の事業者・企業の最高目標になる。周波数帯の割当をオークションによって定めることは、消費者・国民の支持に基づく供給という点で、携帯電話産業において市場メカニズムの力を発揮させる方策に他ならない。

もとよりオークションに際して事業者が過度に高額の入札をおこなった結果、消費

者・国民に支持されない事業者が落札することもあり得る。その場合、オークションは失敗に終わる。この可能性を排除することはできない。しかしながら、誤った入札をおこなう事業者は資本市場で不利な状態に陥り、オークションに必要な資金を整えることができず市場から排除される。すなわち長期的・平均的には、消費者・国民に支持される事業者がオークションに勝って生き延びる結果になる。

次にオークションの効果として、電波免許すなわち周波数帯利用権のリース・転売が (規制範囲内で) 実現されることがある。比較審査等で市場価格を支払うことなく与えられた周波数帯利用免許は「特権」であり、通常その利用に強い制約が加えられ、転売等による利潤獲得は当初から禁止されることが多い。その結果代価を支払わずに与えられた免許は硬直化する。電波の利用が低効率でも放置され、(コストゼロで入手した資源であるから) 利益を上げなくとも事業を継続できる。国民経済全体の観点からすれば、非効率な電波利用をもたらす。

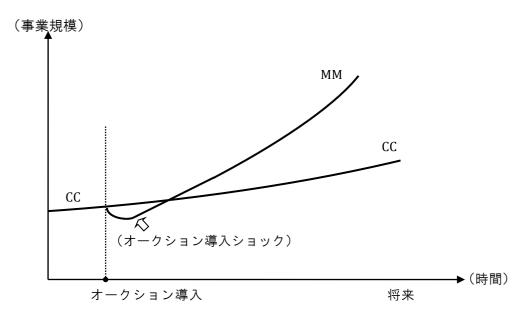
逆に言えば、オークション導入によって非効率な電波利用を効率的な電波利用に転用する道が開かれ、国民経済全体として利益を得ることができる。また事業者の観点からすれば、代価を支払って入手した電波資源の譲渡・処分が自由であることは、事業失敗時の転用が容易であることを意味し、周波数帯落札に伴うリスクの減少を意味する。

次にオークションの導入によって電波に市場価格が付せられることにより、電波利用の節約が進むことが期待される。たとえば技術開発によって電波節約が実現すれば、オークションによって新たな周波数帯を入手したのと同じ効果がある。また利用節約によって生じた余分の電波を他事業者に有料譲渡すれば、その分だけ収入が増大する。反対に、比較審査等で市場価格を支払うことなく入手した電波については節約誘因が弱い。電波を節約して効率的に利用する経済と、電波利用の無駄を許す経済とでは、長期的に大きな格差を生ずるであろう。

比較審査と政府直接割当の下では、周波数帯入手のために非経済的な手段(たとえば lobbying)に訴えざるを得ず、その成功は保証できない。さらに既存事業者のエネルギー が非経済的な目的に振り向けられる結果、サービス改良や技術開発のスピードが落ちてしまうのである。

最後にオークションの導入は、「新規参入を促進」する。オークションによる周波数帯 割当が原則になっていることは、「落札代価を支払うことにより、必要であれば新たな周 波数帯利用免許を入手できる」機会が設けられることを意味する。その結果、既存事業者 だけでなく、潜在的な新規事業者が、技術開発や企業努力によって携帯事業に参入する意 欲を持つことになる。他方で比較審査等の直接割当制度下では、優れた新技術を開発し、 優れた新サービスを実現しても、規制当局によって認められなければ新規参入を実現でき ない。したがって、その場合、無駄な出費に終わりかねない技術開発や新規サービスの開 発が進まず、新規参入が生じないのである。すなわち携帯事業に関する技術開発の誘因 が、比較審査制度下では既存事業者だけに限られるのに対し、オークションが導入されれ ば既存事業者だけでなく、経済全体に広がることを意味する。両者の差は長期的にきわめて大きいであろう。

図表 18 は、オークション導入の所得効果と、産業成長に及ぼす長期的効果を図示したものである。グラフの横軸は時間を示し、縦軸は携帯産業規模を表す。CC 曲線は政府直接割当下の産業成長経路であり、MM 曲線はオークション導入後の成長曲線である。オークション導入後の数年間は、「オークション導入ショック」すなわち携帯産業に対するマイナスの所得効果により産業の成長が減速するかもしれない。しかしながら、上記市場メカニズムのパワーにより、長期的に産業成長の速度が増大し、MM 曲線が示すように高水準の成長を実現できる。他方で CC 曲線は、(技術進歩の結果として) 緩やかな成長を実現できることを示しているが、長期的に MM 曲線との差は拡大するであろう。



図表 18 電波利用事業の長期成長経路の比較

(注) MM: 市場メカニズム (オークション)CC: 比較審査、命令と統制

(4) オークション導入効果の実証分析例

オークション導入効果の実証分析は、海外において多数発表されている。国内の業績としては黒田他 (2011) がある。同論文は 2000 年代における 3G オークション実施の有無の影響を、パネルデータによる (コントロール付) 回帰分析で分析したものである。同論文によれば、携帯電話の普及率すなわち 3G 携帯電話への加入率や基地局建設スピードについてオークション導入の影響が認められ、同導入は普及率や基地局建設スピードにマイナスの影響を与えたと報告されている。他方、携帯電話価格等についてオークション導入の効果は明らかでない (有意の効果を認めることができない) と報告されて

いる。この報告と、上記に述べたオークション導入の所得効果および産業成長効果に関する説明は両立できると考える。

6. オークション導入と既存・新規事業者間の公平競争

(1) 従来方式

オークション実施時に既存事業者が規模・技術等の面で優勢に立ち、新規事業者が既存事業者に対して公平な立場から競争することが困難なことが多い。とりわけ既存事業者が市場価格を支払うことなく入手した電波ブロックを保有し、他方で新規事業者が高額の落札金を支払って入手したブロックだけで事業をおこなわなければならない場合に公平競争が阻害される。

この問題は早くから認識されており、オークション実施時に新規事業者の参入を促進し、また参入後の事業遂行を有利にするため、規制当局がオークション制度に工夫を加えることがある。たとえばオークション免許に「新規事業者枠」を設定し、資金力の弱い新規事業者が免許を取得する可能性を高める。さらに既存事業者に対し、入札できる免許数や周波数帯幅に制限を加える(spectrum capping)⁴⁸。これらの方策の長所は、内容が単純で実行が容易なことである。

しかし、このような直接規制方式は、政府規制当局が市場機能を代行することを意味する。事前に適切な「枠」の個数やそのための周波数帯幅等を設定することは困難である。 新規参入者枠が固定されているため、弱小事業者が新規参入し、競争に敗れて長期的に退出してしまう可能性が残る。他方では新規参入枠が不足し、十分な競争力を持つ新規事業者が参入できない可能性も残る。

一般の産業において新規参入が実現するか否かは、既存事業者と新規参入事業者の相対 的な競争力によって決まる。潜在的な新規事業者は、市場の状態と自身の能力を知った上 で参入後の経営結果を予測し、参入リスクをカバーする十分な利益が得られると判断した 場合に、そしてその場合にのみ参入を実行する。このように、事業者の自主的な決定を実 現させる市場が優れた潜在事業者の新規参入を実現し、長期的に消費者・国民の利益を増 進するのである。

以下に提案する「イコール・フッティング」は、このような市場機能を、オークション 時の周波数帯割当について実現する試みである。

(2)「イコール・フッティング」

周波数オークションにおける「イコール・フッティング」とは、オークションによらない周波数帯割当(以下既割当分)を受けている既存事業者がオークション対象周波数帯

⁴⁸ たとえば 2012 年英国 LTE オークションにおいてこの方策が採用された。

(以下新割当分)を落札した場合に、既存事業者に対し新割当分の落札単価を既割当分に 適用した代価を、オークション代価に加えて納入する義務を課する方式である。図表 19 を参照されたい。

同図表の例では、新規サービス(5G 携帯電話)のために、既存事業者と新規事業者が、新割当分としてそれぞれ 30MHz と 15MHz を落札した場合を考えている。またオークション以前に、既存事業者は既割当分として 20MHz を保有しているが、新規事業者の既割当分はゼロである。いま落札単価を 10 億円/MHz とすれば、新割当分の落札価格は、既存事業者 300 億円、新規事業者 150 億円になる。イコール・フッティング下ではこれに加え、既存事業者に対し「イコール・フッティング目的支払額」として既割当分20MHz に単価 10 億円を乗じて得られた 200 億円を課する。支払額合計は、既存事業者500 億円、新規事業者 150 億円になる。その結果、既存・新規事業者間で 5G 携帯電話について利用周波数帯の単価が同一になる。(これがイコール・フッティングという名称の根拠である。)

5G 移動通信	既存事業者	新規事業者
既割当分 (3G/4G 等からの転用)	20MHz	0MHz
新割当分 (オークション落札)	30MHz	15MHz
落札単価	10 億円/MHz	10 億円/MHz
落札価格	300 億円	150 億円
イコール・フッティング 目的支払額	200 億円 =10 億円・20MHz	0
合計支払額	500 億円	150 億円

図表 19 「イコール・フッティング」の例示

なお本方式は既割当・新割当の周波数帯が新たに同一目的(たとえば 5G 携帯電話)に使用される場合に限って適用することを考えている(過去の電波利用に遡って適用するものではない。)また本方式に服した既割当分には、新割当分と同一の権利・義務(たとえば周波数帯の譲渡、貸与等の自由)を与えるのが適切であろう。

以下において、本方式の長所をまとめておこう。

- (i) 新旧、大小の事業者間で、同一の新規サービスに使用される周波数帯の単価が均 一化されて公平競争環境が実現し、新規参入が促進される。
- (ii) 既存大規模事業者の資金が既割当分、新割当分の代価として分散されるため、オークション落札単価の高騰を防ぐことができる。
- (iii) 比較審査による既割当分の「特権」が解消されるので、オークション割当の免許 と同様に自由な譲渡を認めることが可能になり、電波の利用効率を高める。

(iv) 国民の共有資産である電波の利用について、既存事業者による正当な利用代価の 支払を実現する。

イコール・フッティング方式の適用に際し、既存事業者に対する「同目的支払額」の賦課は、オークションによる新規割当分の使用開始時でなく、既割当分免許更新の際から適用することも考えられる。また別の方式としては、たとえば 4G と 5G のように新旧のサービスが併存し、旧サービスから新サービスへの切り換えがおこなわれる場合に、切り換え内容に応じて実施することも可能である。その説明について図表 20 を参照されたい。

当然のことながら本方式に対しては、既存事業者が強く反対するであろう。従来の慣行によれば、免許期間(5年など)が定められていても、オークションでない直接割当を受けた周波数帯の免許は半自動的に更新され、その結果周波数帯が実質上既存事業者の私有財産になっているからである。しかしながら、周波数帯が事業者の私有財産でなく、国民の共有財産であるという立場に立てば、既存事業者がイコール・フッティングに反対する理由は失われる。

図表 20 「イコール・フッティング」——新旧サービス間の調整

I: 既存事業者 (incumbent)

N: 新規事業者 (new entrant)

4G: 従来からのサービス

5G: 新規サービス

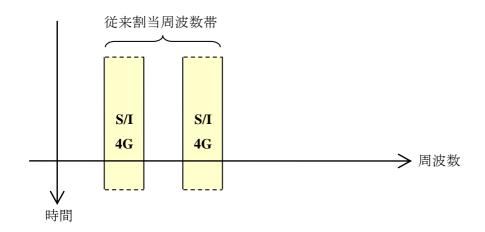
S/I: I利用周波数带

S/N: N利用周波数带

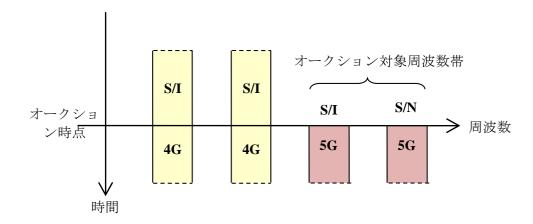
周波数帯(ピンク部分): オークション落札単価による支払あり

周波数帯(黄色部分): 同上なし

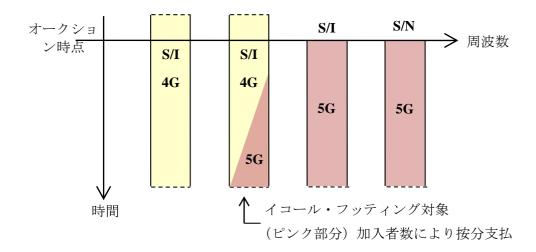
(1) オークション(5G目的)実施前の周波数帯割当



(2) オークション実施直後の周波数帯割当



(3) オークション実施後の経過



参考文献

- 鬼木甫(2002), 『電波資源のエコノミクス——米国の周波数オークション』 現代図書、2002年2月。http://www.ab.auone-net.jp/~ieir/jpn/publication/200202a.html
- (2012a),「電波オークションをめぐって」、国際大学GLOCOM、『往復書簡シリーズ設計未来:ポスト情報化社会を展望する、電波オークションをめぐって』、鬼木第二信、2012年5月24日。http://www.ab.auone-net.jp/~ieir/jpn/publication/201101a.html
- (2012b),「日本における周波数オークションの導入と電波法改正案について」、『周波数オークションのわが国への導入をめぐるディスカッション』、相模女子大学、2012年3月21日。http://www.ab.auone-net.jp/~ieir/jpn/publication/201204a.html
- (2012c),「周波数再編成(利用変更・移転)のエコノミクス II――新システム
 (EMM)による再編成加速の提案(前・後編)」、『InfoCom REVIEW』、第58号、pp.20-44、2012年11月;第59号、pp.2-24、2013年3月、情報通信総合研究所。
 http://www.ab.auone-net.jp/~ieir/jpn/publication/201210a.html
- --- (2014), 「海外諸国における電波オークションの導入状況」、2014年3月。 http://www.ab.auone-net.jp/~ieir/jpn/publication/201309b.html
- 海部美知(2008),「米国700MHzオークションと周辺事情の分析」『KDDI総研R&A』、2008年5月号。http://www.kddi-ri.jp/article/RA2008009
- 黒田敏史、バケロ・マリア (2011), 「3Gオークションの政策効果の分析」、公正取引委員会 競争政策研究センター、2011年9月2日。
 - http://www.tku.ac.jp/~kuroda/20110902 CPRC 3Gauction.pdf
- 柴田厚 (2013) 「報告 2014年アメリカ・周波数オークションの行方〜ブロードバンド時代の電波利用は〜」、NHK放送文化研究所、『放送研究と調査』、第63巻第11号、2013年11月。http://www.nhk.or.jp/bunken/summary/research/report/2013_11/20131106.pdf
- 衆議院(2012), 衆議院議案審議経過情報「閣法の一覧」180-61議案名「電波法の一部を改正する法律案」。http://www.shugiin.go.jp/index.nsf/html/index_gian.htm
- 砂田篤子 (2012),「周波数オークションをめぐる議論」、国立国会図書館、『調査と情報』 第750号、2012.4.24。
 - http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_3489044_po_0750.pdf?contentNo=1
- 総務省(2013),「電波利用ホームページ、我が国の電波の使用状況(平成25年3月現在)、 周波数帯ごとの主な用途と電波の特徴」。
 - http://www.tele.soumu.go.jp/j/adm/freg/search/myuse/index.htm
- 馬場弓子 (2011),「4G周波数オークション導入に向けて」、(株) KDDI総研、『Nextcom: 特集周波数オークション』 Vol.7、autumn 2011。
- 山條朋子(2014),「無線ブロードバンド時代の周波数オークション」、岡田羊祐、林秀弥編『クラウド産業論——流動化するプラットフォーム・ビジネスにおける競争と規

- 制』、勁草書房、2014年2月、第7章。
- Coase, R. H. (1959), "The Federal Communications Commission," *The Journal of Law and Economics*, Vol. II, 10.
- FCC (Federal Communications Commission, US) (2007a) , "Second Report and Order, In the Matter of Service Rules for the 698-746, 747-762 and 777-792MHz Bands and others," WT Docket No. 06-150 and others, FCC 07-132, Adopted: July 31, 2007. http://hraunfoss.fcc.gov/edocs/public/attachmatch/FCC-07-132A1.pdf
- —— (2007b) , "Auction of 700Mhz Band Licenses Scheduled for January 16, 2008," Public Notice, AU Docket No. 07-157, DA 07-3415, August 17, 2007.
 - $http://hraunfoss.fcc.gov/edocs_public/attachmatch/DA-07-3415A1.pdf$
- —— (2008a) , "Auction of 700MHz Band Licenses Closes," Public Notice, Report No. AUC-08-73-I (Auction 73), DA 08-595, March 20, 2008.
 - $http://hraunfoss.fcc.gov/edocs_public/attachmatch/DA-08-595A1.pdf$
- —— (2008b) , "Auction 73: 700Mhz Band --- Summary," 2008. http://wireless.fcc.gov/auctions/default.htm?job=auction_summary&id=73
- —— (2010) , *Connecting America: The National Broadband Plan*, March 2009, Washington, DC, USA. http://www.broadband.gov/plan/
- —— (2012) , "Notice of Proposed Rulemaking, In the Matter of Expanding the Economic and Innovation Opportunities of Spectrum Through Incentive Auctions," FCC 12-118, Docket No. 12-268, October 2, 2012, http://hraunfoss.fcc.gov/edocs_public/attachmatch/FCC-12-118A1.pdf; Broadcast Television Spectrum Incentive Auction NPRM. http://www.fcc.gov/document/broadcast-television-spectrum-incentive-auction-nprm
- —— (2014) , "Incentive Auction Task Force Presentation," Open Commission Meeting, January 30, 2014. http://www.fcc.gov/events/open-commission-meeting-january-2014
- Ofcom (UK) (2014) , "4G radio spectrum auction: lessons learned," Report by the Comptroller and Auditor General, Amyas Morse, Comptroller and Auditor General, National Audit Office, 6
 March 2014. http://www.nao.org.uk/wp-content/uploads/2015/03/4G-radio-spectrum-auction-lessons-learned/pdf, http://www.nao.org.uk/report/4g-radio-spectrum-auction-lessons-learned/
- U.S. Congress (2006), "Deficit Reduction Act of 2005; Title III; Digital Television Transition and Public Safety Act of 2005," U.S. Public Law 109-171, 120 Stat. 4 (2006), 2006.
- —— (2012), "Middle Class Tax Relief and Job Creation Act of 2012; Title VI; Public Safety Communications and Electromagnetic Spectrum Auctions," U.S. Public Law 112-096, February 22, 2012.

付録

図表 21 各国オークション落札単価(州・国順)

国名	年次	目的 ^{*)}	帯域幅 (MHz)	落札額 (US\$Bill)	周波数带
アジア					
バングラデシュ	2013	3, 4	50	0.52500	1.6-1.9G, 2-2.3G
香港	2009	3, 4	10	0.00595	1.6-1.9G
香港	2009	W	90	0.19792	
香港	2011		30		800M, 2-2.3G
香港	2012	4	90	0.06100	
香港	2013	4/W	50	0.19800	2.4-2.5G
インド	2012	2			1.6-1.9G
インド	2013	2	30	0.66754	800M
インド	2014	2			900M, 1.6-1.9G
インドネシア	2009	W	30		2-2.3G
シンガポール	2013	4	270	0.28420	1.6-1.9G, 2.4-2.5G
韓国	2011	4			800M, 1.6-1.9G, 2-2.3G
韓国	2011	4	10	0.24187	
韓国	2011	4	20		1.6-1.9G
韓国	2011	4	20	0.41450	
韓国	2013	4	50		1.6-1.9G
韓国	2013	4	40	0.43024	
台湾	2002	3	170		1.6-1.9G, 2-2.3G
台湾	2007	W	90	1.53666	2.4-2.5G
台湾	2013	4W	135	4 03000	700M, 900M, 1.6-1.9G
91	2012	3	90	1.35000	
オセアニア	2012		30	1.55000	2.50
オーストラリア	2001	3	105	0.35170	2-2 3G
オーストラリア	2011		40	0.00177	
オーストラリア	2013		200		700M, 2.6G
フィジー諸島	2013	4WT	90		800M, 1.6-1.9G
ニュージーランド	2001	3	165		1.6-1.9G, 2-2.3G
ニュージーランド	2007	W	215		2.6G
ニュージーランド	2013	4	80	0.14348	
ヨーロッパ				0.1.0.0	
オーストリア	2000	3	145	0.61000	1.6-1.9G, 2-2.3G
オーストリア	2001	3	40	0.01000	1.6-1.9G
オーストリア	2009	W	48	0.00021	2.7-3.5G
オーストリア	2010	4	210	3.33321	2.6G
オーストリア	2013	4	280	2.75565	800M, 900M, 1.6-1.9G
ベルギー	2001	3	140		1.6-1.9G, 2-2.3G
ベルギー	2011	4	155	0.10367	
ベルギー	2013	4	60	0.48270	
ブルガリア	2012			5.10270	1.6-1.9G
クロアチア	2013	4N	20	0.05140	
チェコ	2001	3	100		1.6-1.9G, 2-2.3G
チェコ	2013	4		3.23300	800M, 1.6-1.9G, 2.6G
チェコ	2013	4		0.42312	800M, 1.6-1.9G, 2.6G
デンマーク	2001	3	155		1.6-1.9G, 2-2.3G
デンマーク	2005	3	35		2-2.3G
デンマーク	2010	W	200		2-2.3G, 2.4-2.5G
エストニア	2013	4	200	0.10010	800M
エハドーノ	2013	-т			00011

	_	<i>F</i> .\	 *)	帯域幅	落札額	EST No. 444
国名	<u> </u>	年次	目的 ^{*)}	(MHz)	(US\$Bill)	周波数帯
フィン	ランド	2009	4	190	0.00569	2.6G
フィン	ランド	2013		60	0.14600	800M
フラ	ンス	2012	4	60	3.45471	800M
	ሰ ツ	2000	3	145	45.85000	1.6-1.9G, 2-2.3G
\\ \'\	ሰ ツ	2006	W	150		2.7-3.5G
ドー	ሰ ツ	2010	4	60	4.30341	800M
\f`~	ሰ ሃ	2010	4	299	0.88275	1.6-1.9G, 2-2.3G, 2.6G
ギリ	シャ	2001	3	140	0.37680	1.6-1.9G, 2-2.3G
ギリ		2011	3N	110	0.52150	900M, 1.6-1.9G
	ガリー	2013	3, 4WT			900M
	ランド	2012	4	280	1.10000	800M, 900M, 1.6-1.9G
	リア	2000	3	125	10.07000	1.6-1.9G, 2-2.3G
	リア	2008	W	126		2.7-3.5G
	リア	2009	3	30		
	リア	2011	4WT	30		1.6-1.9G, 2-2.3G
	リア	2011	4WT	150	0.68785	
	リア	2013	4WT	60	0.68785	
	ビア	2012	4		0.00433	2.6G
リトア		2012	4	120		2.6G
リトア		2013	4	60	0.00314	
	ンダ	2000	3	145		1.6-1.9G, 2-2.3G
	ンダ	2010	W	130		2.4-2.5G
	ンダ	2012	4	360	5.00000	800M, 900M, 1.6-1.9G, 2-2.3G, 2.6G
	<u>יבל</u>	2004	W	173		2.7-3.5G
	<u> </u>	2007		15	0.00019	
	フェー	2007		190		2-2.3G, 2.4-2.5G
	<u> </u>	2008		5		1.6-1.9G
ポル		2012	4	F 7 F		<700M, 800M, 900M, 1.6-1.9G, 2-2.3G, 2.6G
	マニア	2012	4	575	0.88229	800M, 900M, 1.6-1.9G, 2.6G
	シア	2012	WT	60		2.6G
701		2012	4 4	60	0.22200	800M
	<u>(キア</u>	2014	4T	291		800M, 1.6-1.9G, 2.6G
	<u>イン</u>	2011	4	60	1.87084	
	イン イン	2011	4	10 260	0.24222 2.36055	
	<u>ィン</u> イン		4	360	0.03451	
スペ		2011	4	270		800M, 900M, 2.6G
	<u>イン</u> イン	2011	4WT	10	0.23185	
	<u>ィン</u> イン	2011	4WT	30		2.6G
	<u>ィン</u> イン	2011	4WT	40	0.02141	
	<u>イン</u> ーデン	2008	W	190	0.34809	
	ーデン	2011	4	170	0.34809	
	ーデン	2011	4			1.6-1.9G
	<u>- </u>	2000	3	140		1.6-1.9G, 2-2.3G
	<u> ^ </u>	2007	W	42	3.11900	2.7-3.5G
	<u>ハ</u> 亿	2012	4WT	575	1,09225	800M, 900M, 1.6-1.9G, 2-2.3G, 2.6G
英		2000	3	140		1.6-1.9G, 2-2.3G
英		2003	W	40	23.23000	2.7-3.5G
英		2006	4	7	0.00692	1.6-1.9G
英		2006	· ·	4	0.00283	
	国	2007	4	20		1.6-1.9G
英		2008	W	40	0.01626	
	国	2008	-	5,384	0.00280	
英		2009	4	8	0.00002	
英		2009	· ·	8	0.00001	<700M
	<u>二</u> 国	2013	4	245		800M, 2.6G
	_	 	<u> </u>		2.01001	,

		*\	帯域幅	落札額	
国名	年次	目的 ^{*)}	(MHz)	(US\$Bill)	周波数帯
アフリカ					
アルジェリア	2013	3			
ブルキナファソ	2010				
カーボヴェルデ	2011	3			
中東					
バーレーン	2009	2, 3	71		900M, 1.6-1.9G, 2-2.3G
イスラエル	2011	3			
ヨルダン	2009	3	10		
サウジアラビア	2007	2, 3	65		
トルコ	2008	3	105		
北米					
カナダ	2001	2, 3	33	0.93124	
カナダ	2005	W	205		2-2.3G, 2.7-3.5G
カナダ	2008	4W	105	4.22808	1.6-1.9G, 2-2.3G
米国	1995	2, 3	140	39.84021	1.6-1.9G
米国	1997	W	15	0.01364	2-2.3G
米国	1997	2	15	0.44466	800M
米国	2002	3W	108	19.10335	700M
米国	2003	3W	5		1.6-1.9G
米国	2006	3, 4W	90	13.72154	1.6-1.9G, 2-2.3G
米国	2007	3, 4W	8	0.12360	1.6-1.9G
米国	2009	4W	77	0.01943	2.4-2.5G, 2.6G
中南米					
アルゼンチン	2012	3			800M, 1.6-1.9G
ブラジル	2002	2	20		
ブラジル	2007	2	60	0.17100	900M, 1.6-1.9G
ブラジル	2007	3	90	3.00000	1.6-1.9G, 2-2.3G
ブラジル	2011			0.13233	800M, 1.6-1.9G
ブラジル	2012	4			<700M, 2.4-2.5G
チリ	2012	4			2.6G
コロンビア	2013	4	90	0.26080	
コロンビア	2013	4	100	0.14061	2.4-2.5G
コロンビア	2013	4			1.6-1.9G
エクアドル	2003	2	30		
メキシコ	2011	4			1.6-1.9G
ペルー	2009	2	6		800M
ペルー	2012	4	58	0.04840	900M
ペルー	2013	4	80	0.25774	1.6-1.9G
ウルグアイ	2004	3	50		

⁽注) 目的欄で、3=第3世代、4=LTE=第4世代 (日本では3.9世代)、W=WiMax、T=TDD、N=技術中立の略。

⁽出所) 作成方法等は鬼木 (2014) を参照。

図表 22 各国オークション落札単価(年次順)

No.	年次	国名	目的 ^{*)}	帯域幅 (MHz)	落札額 (US\$Bill)
1	1995	米国	2, 3	140	39.84021
2	1997	米国	W	15	0.01364
3	1997	米国	2	15	0.44466
4	2000	オーストリア	3	145	0.61000
5	2000	ドイツ	3	145	45.85000
6	2000	イタリア	3	125	10.07000
7	2000	オランダ	3	145	2.50810
8	2000	スイス	3	140	0.11900
9	2000	英国	3	140	35.39000
10	2001	オーストラリア	3	105	0.35170
11	2001	オーストリア	3	40	
12	2001	ベルギー	3	140	0.41900
13	2001	カナダ	2, 3	33	0.93124
14	2001	チェコ	3	100	0.20300
15	2001	デンマーク	3	155	0.47200
16	2001	ギリシャ	3	140	0.37680
17	2001	ニュージーランド	3	165	0.05140
18	2002	ブラジル	3	20	1 20000
19 20	2002	台湾 米国	3 3W	170 108	1.39800 19.10335
21	2002	エクアドル			19.10335
22	2003	英国	2 W	30 40	
23	2003	米国	3W	5	0.01263
24	2003	ノルウェー	W	173	0.01203
25	2004	ウルグアイ	3	50	
26	2005	カナダ	W	205	
27	2005	デンマーク	3	35	0.08750
28	2006	ドイツ	W	150	
29	2006	英国	4	7	0.00692
30	2006	英国		4	0.00283
31	2006	米国	3, 4W	90	13.72154
32	2007	米国	3, 4W	8	0.12360
33	2007	ブラジル	2	60	0.17100
34	2007	ブラジル	3	90	3.00000
35	2007	ニュージーランド	W	215	
36	2007	ノルウェー		15	0.00019
37	2007	ノルウェー		190	0.04272
38	2007	サウジアラビア	2, 3	65	
39	2007	スイス	W	42	
40	2007	台湾	W	90	
41	2007	英国	4	20	0.00070
42	2008	カナダ	4W	105	4.22808
43	2008	イタリア	W	126	0.0004
44	2008	ノルウェー	14/	5	0.00001
45	2008	スウェーデン	W	190	0.34809
46 47	2008	トルコ 英国	3 W	105 40	0.01626
47	2008	英国	VV	5,384	0.01626 0.00280
48	2008	米国	4W	5,384	0.00280
50	2003		†	//	
	2009	オーストリア	W	49	0 00021 I
	2009	オーストリア バーレーン	2, 3	48 71	0.00021
51 52	2009	バーレーン	2, 3 4	48 71 190	
51 52	2009 2009	バーレーン フィンランド	2, 3	71 190	0.00569
51	2009	バーレーン	2, 3	71	
51 52 53	2009 2009 2009	バーレーン フィンランド 香港	2, 3 4 3, 4	71 190 10	0.00569 0.00595
51 52 53 54	2009 2009 2009 2009	バーレーン フィンランド 香港 香港	2, 3 4 3, 4 W	71 190 10 90	0.00569 0.00595
51 52 53 54 55	2009 2009 2009 2009 2009	バーレーン フィンランド 香港 香港 インドネシア	2, 3 4 3, 4 W	71 190 10 90 30	0.00569 0.00595
51 52 53 54 55 56	2009 2009 2009 2009 2009 2009	バーレーン フィンランド 香港 香港 インドネシア イタリア	2, 3 4 3, 4 W W	71 190 10 90 30 30	0.00569 0.00595
51 52 53 54 55 56 57	2009 2009 2009 2009 2009 2009 2009	バーレーン フィンランド 香港 香港 インドネシア イタリア ヨルダン	2, 3 4 3, 4 W W 3 3	71 190 10 90 30 30	0.00569 0.00595
51 52 53 54 55 56 57 58	2009 2009 2009 2009 2009 2009 2009 2009	バーレーン フィンランド 香港 香港 インドネシア イタリア ヨルダン ペルー	2, 3 4 3, 4 W W 3 3	71 190 10 90 30 30 10 6	0.00569 0.00595 0.19792
51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61	2009 2009 2009 2009 2009 2009 2009 2009	バーレーン フィンランド 香港 香港 インドネシア イタリア ヨルダン ベルー 英国 英国 ブルキナファソ	2, 3 4 3, 4 W W 3 3	71 190 10 90 30 30 10 6	0.00569 0.00595 0.19792 0.00002 0.00001
51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62	2009 2009 2009 2009 2009 2009 2009 2009	バーレーン フィンランド 香港 インドネシア イタリア ヨルダン ベルー 英国 ブルキナファソ ドイツ	2, 3 4 3, 4 W W 3 3 2 4	71 190 10 90 30 30 10 6 8 8	0.00569 0.00595 0.19792 0.00002 0.00001 4.30341
51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63	2009 2009 2009 2009 2009 2009 2009 2009	バーレーン フィンランド 香港 香港 インドネシア イタリア ヨルダン ベルー 英国 ブルキナファソ ドイツ	2, 3 4 3, 4 W W 3 3 2 4	71 190 10 90 30 30 10 6 8 8	0.00569 0.00595 0.19792 0.00002 0.00001
51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64	2009 2009 2009 2009 2009 2009 2009 2009	バーレーン フィンランド 香港 香港 インドネシア イタリア ヨルダン ベルー 英国 英国 ブルキナファソ ドイツ オーストリア	2, 3 4 3, 4 W W 3 3 2 4	71 190 10 90 30 30 10 6 8 8 8	0.00569 0.00595 0.19792 0.00002 0.00001 4.30341 0.88275
51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65	2009 2009 2009 2009 2009 2009 2009 2009	バーレーン フィンランド 香港 香港 インドネシア イタリア ヨルダン ベルー 英国 英国 ブルキナファソ ドイツ オーストリア デンマーク	2, 3 4 3, 4 W W 3 3 2 4 4 4 4 4 W	71 190 10 90 30 30 10 6 8 8 8	0.00569 0.00595 0.19792 0.00002 0.00001 4.30341 0.88275 0.16816
51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66	2009 2009 2009 2009 2009 2009 2009 2009	バーレーン フィンランド 香港 香港 インドネシア イタリア ヨルダン ベルー 英国 英国 ブルキナファソ ドイツ オーストリア デンマーク オランダ	2, 3 4 3, 4 W W 3 3 2 4	71 190 10 90 30 30 10 6 8 8 8 299 210 200	0.00569 0.00595 0.19792 0.00002 0.00001 4.30341 0.88275 0.16816 0.00327
51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67	2009 2009 2009 2009 2009 2009 2009 2009	バーレーン フィンランド 香港 香港 インドネシア イタリア ヨルダン ベルー 英国 英国 ブルキナファソ ドイツ オーストリア デンマーク オランダ 香港	2, 3 4 3, 4 W W 3 3 2 4 4 4 4 W W	71 190 10 90 30 30 10 6 8 8 8	0.00569 0.00595 0.19792 0.00002 0.00001 4.30341 0.88275 0.16816 0.00327 0.25658
51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67	2009 2009 2009 2009 2009 2009 2009 2009	バーレーン フィンランド 香港 インドネシア イタリア ヨルダン ベルー 英国 ブルキナファソ ドイツ オーストリア デンマーク オランダ 香港 スウェーデン	2, 3 4 3, 4 W W 3 3 2 4 4 4 4 4 W	71 190 10 90 30 30 10 6 8 8 8 60 299 210 200 130	0.00569 0.00595 0.19792 0.00002 0.00001 4.30341 0.88275 0.16816 0.00327 0.25658 0.32580
51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67	2009 2009 2009 2009 2009 2009 2009 2009	バーレーン フィンランド 香港 香港 インドネシア イタリア ヨルダン ベルー 英国 英国 ブルキナファソ ドイツ オーストリア デンマーク オランダ 香港	2, 3 4 3, 4 W W 3 3 2 4 4 4 4 W W	71 190 10 90 30 30 10 6 8 8 8 299 210 200	0.00569 0.00595 0.19792 0.00002 0.00001 4.30341 0.88275 0.16816 0.00327 0.25658

(MHz) USSBIII)	No.	年次	国名	目的*)	帯域幅	落札額
72 2011 スペイン 4 10 0.2422; 73 2011 スペイン 4 260 2.36055; 74 2011 スペイン 4 360 2.36055; 75 2011 スペイン 4 270 2.37001; 76 2011 韓国 4 10 0.2418; 77 2011 韓国 4 10 0.2418; 78 2011 韓国 4 20 0.9220; 79 2011 韓国 4 20 0.9220; 79 2011 韓国 4 20 0.9220; 80 2011 イゲリア 4WT 30 0.6484; 81 2011 イゲリア 4WT 150 0.6878; 82 2011 スペイン 4WT 10 0.2318; 83 2011 スペイン 4WT 30 0.0214; 84 2011 スペイン 4WT 40 0.0011; 85 2011 スペイン 4WT 40 0.0011; 86 2011 オゾナー 3N 110 0.5215; 87 2011 スペイン 4WT 40 0.0011; 88 2011 スペイン 4WT 40 0.0011; 88 2011 スペイン 4WT 40 0.0011; 89 2011 カボカルデー 4 155 0.1036; 88 2011 カボカルデー 4 155 0.1036; 89 2011 カボカルデー 4 0.0043; 90 2011 メキンコ 4 0.0043; 91 2012 万ゲン 4 0.0043; 92 2012 万ドン 4 0.0043; 93 2012 フランス 4 60 3.4547; 94 2012 ロシア WT 0.04970; 95 2012 ボルボル 4 0.04970; 99 2012 ボルボル 4 0.04970; 100 2012 ブブジル 4 58 0.0484; 103 2012 ブブジル 4 58 0.0484; 103 2012 ブブジル 4 58 0.0484; 104 2012 ブブジル 4 58 0.0484; 105 2012 ボルボル 4 245 3.6183; 111 2013 英国 4 245 3.6183; 111 2013 英国 4 270 0.2842; 120 2013 ボブジー 4 50 0.1980; 121 2013 ボブジー 4 50 0.1980; 122 2013 ボブジー 4 50 0.1980; 123 2013 ブブブボル 4 270 0.2842; 124 2013 ボブブブブ 4 100 0.1406; 125 2013 ボブブブブ 4 100 0.1406; 126 2013 ボブブブブ 4 100 0.1406; 127 2013 ボブブブブ 4 100 0.1406; 121 2013 ボブブブブ 4 0.0430; 122 2013 ボブブブブ 4 0.0430; 123 2013 ボブブブブブ 4 0.0430; 125 2013 ボブブブブブ 4 0.0430; 126 2013 ボブブブブブ 4 0.0430; 127 2013 ボブブブブブ 4 0.0430; 128					(MHz)	(US \$ Bill)
73 2011 スペイン 4 260 2.3605: 74 2011 スペイン 4 360 0.0345: 75 2011 スペイン 4 360 0.0345: 76 2011 韓国 4 1.5824(77 2011 韓国 4 10 0.2418: 78 2011 韓国 4 20 0.4145(80 2011 イツア 4WT 30 0.6484(80 2011 イツア 4WT 30 0.6484(81 2011 イツア 4WT 150 0.6878: 82 2011 スペン 4WT 10 0.2318: 83 2011 スペン 4WT 10 0.2318: 84 2011 スペン 4WT 40 0.0011(85 2011 スペン 4WT 40 0.0011(86 2011 オリジャ 3N 110 0.5215(87 2011 ブラジル 0.1323(88 2011 ブーボブルデ 3 155 0.136(88 2011 ブーボブルデ 3 0.1323(90 2011 ブラジル 0.1323(90 2011 ブラジル 0.1323(90 2011 ブラジル 0.1323(90 2011 ブラジル 0.1323(90 2012 ブランス 4 60 3.4547(94 2012 ロジア WT 99 2012 ブルボブ 4 120 96 2012 ズイズ 4WT 575 1.0922(97 2012 ボルトガル 4 0.4970(99 2012 ブーデン 4 120 100 2012 ブラジル 4 58 0.0484(101 2012 ブーデ 4 575 0.8822(101 2012 ブーデ 4 58 0.0484(101 2012 ブーデ 4 575 0.8822(101 2012 ブーデ 4 575 0.8822(101 2012 ブーデ 4 7 7 7 7 7 7 7 7 7						
74 2011 スペイン 4 360 0.0345: 75 2011 スペイン 4 270 2.3700 76 2011 韓国 4 1.58244 77 2011 韓国 4 10 0.2418: 78 2011 韓国 4 20 0.9220* 88 2011 神国 4 20 0.9220* 88 2011 オタリア 4WT 30 0.64844 81 2011 オクリア 4WT 150 0.6878: 82 2011 スペイン 4WT 150 0.6878: 83 2011 スペイン 4WT 30 0.64844 84 2011 スペイン 4WT 30 0.0214: 85 2011 スペイン 4WT 30 0.0214: 86 2011 オリンヤ 3N 110 0.5215: 87 2011 ボルギー 4 155 0.1036* 88 2011 オリンヤ 3N 110 0.5215: 88 2011 オリンド 3N 110 0.5215: 89 2011 ブランル 4 155 0.1036* 89 2011 ブランル 0.1323: 90 2011 メキシコ 4 92 0.0043: 91 2012 ラトピア 4 0.0043: 93 2012 ブランス 4 60 3.4547・ 94 2012 ロシア WT 95 2012 蕎港 4 90 0.06100 96 2012 ズイズ 4WT 575 1.0922: 97 2012 ブルガリア 98 2012 ボルトガル 4 0.4970: 98 2012 ボルトガル 4 0.4970: 99 2012 ブルブリア 99 2012 ブルブリア 7 4 120 100 2012 ロシア 4 60 101 2012 チリ 4 100 2012 ロシア 4 60 101 2012 ブルブリア 99 2012 ブルデンア 4 120 100 2012 ロシア 4 60 101 2012 ブルブリア 99 2012 ブルデン 4 58 0.04841 103 2012 ブルブリア 97 2012 ブルブリア 98 2012 ボルトガル 4 58 0.04841 103 2012 ブルブリア 97 101 2012 ボルトガル 4 58 0.04841 103 2012 ブルデント 4 575 0.8822* 106 2012 オンド 4 575 0.8822* 107 2012 オンダー 4 575 0.8822* 107 2012 オンダー 4 575 0.8822* 107 2012 オンガー 4 58 0.04841 113 2013 チェコ 4 120 113 2013 ブルブリー 3, 4WT 113 2013 オーストラリア 4 0.060 0.6878: 111 2013 オーストラリア 4 90 0.26081 110 2013 オーストラリア 4 90 0.26081 111 2013 ボルー 4 90 0.26081 111 2013 ボルー 4 90 0.26081 111 2013 ボルー 4 90 0.26081 112 2013 オーストラリア 4 90 0.26081 111 2013 ボルニア 4 90 0.26081 111 2013 エストニア 4 90 0.26081 111 2013 ボルニア 4 90 0.26081 112 2013 オーストラリア 4 00 0.0514 113 2013 オーストラリア 4 00 0.0514 113 2013 オーストラリア 4 00 0.26081 112 2013 オーストラリア 4 00 0.0514 113 2013 オーストラリア・4 00 0.0514 113 2013 オーストラリア・4 00 0.0514 113 2013				· ·		
75 2011 スペイン 4 270 2.37000 76 2011 韓国 4 1.58244 77 2011 韓国 4 10 0.2418* 78 2011 韓国 4 20 0.9220* 79 2011 韓国 4 20 0.4145* 80 2011 49リア 4WT 30 0.6878* 81 2011 49リア 4WT 150 0.6878* 82 2011 スペイン 4WT 10 0.2518* 83 2011 スペイン 4WT 30 0.0214* 85 2011 スペイン 4WT 30 0.0214* 86 2011 オペイン 4WT 40 0.0011* 87 2011 オペイン 4WT 40 0.0011* 88 2011 オペイン 4WT 40 0.0011* 88 2011 オペイン 4WT 40 0.0011* 89 2011 オーボフルデ 3 3 110 0.5215* 87 2011 オーボフルデ 3 0.321* 89 2011 オーボフルデ 3 0.321* 90 2011 オーギンコ 4 155 0.1036* 89 2011 オーボフルデ 3 0.0214* 91 2012 カーボフルデ 4 0.0043* 92 2012 カーボフルデ 4 0.0043* 93 2012 ブラシル 4 0.0043* 93 2012 ブランス 4 60 3.4547* 94 2012 ロシア WT 90 0.0610* 96 2012 オスイス 4WT 575 1.0922* 97 2012 ガルガリル 4 0.4970* 98 2012 ボルトガル 4 0.4970* 99 2012 リトアニア 4 120 100 2012 ロシア 4 60 101 2012 ボリーボーザ・ 4 58 0.0484* 103 2012 ブラジル 4 58 0.0484* 104 2012 ブラジル 4 58 0.0484* 105 2012 オンテータ 4 575 0.8822* 106 2012 オンテータ 4 575 0.8822* 107 2012 オンテータ 4 7 90 0.2608* 110 2012 オンテータ 4 7 90 0.2608* 110 2012 オンテータ 4 7 90 0.2608* 110 2013 オーストラリア 4 7 90 0.2608* 111 2013 ボーストラリア 4 7 90 0.2608* 112 2013 オーストラリア 4 7 90 0.2608* 113 2013 オーストラリア 4 90 0.2608* 114 2013 ブンデー 4 100 0.1406* 115 2013 オーストラリア 4 100 0.1406* 116 2013 オーストラリア 4 100 0.1406* 117 2013 ブンデー 4 100 0.1406* 118 2013 コロンピア 4 90 0.2608* 119 2013 オーストラリア 4 60 0.031* 121 2013 ボトニア 4 100 0.1406* 122 2013 対テーオ 4 100 0.1406* 123 2013 ボーストラリア 4 100 0.1406* 124 2013 ブンデー 4 100 0.1406* 125 2013 オーストラリア 3 4 4 0 0.4302* 126 2013 オーストラリア 4 100 0.1406* 127 2013 ブンデーターランド 4 80 0.1434* 131 2013 オーストラリア 3 4 4 0 0.4302* 127 2013 オーストラリア 4 100 0.1406* 128 2013 オーストラリア 4 100 0.1406* 129 2013 オーストラリア 4 100 0.1406* 120 2013 オーストラリア 4 100 0.1406* 120 2013 オーストラリア 4 100 0.1406* 121 2013 オーストラリア 4 100 0.1406* 121 2013 オーストラリア 4 100 0.1406* 121 2013 オーストラリア 4 100 0.1406* 122 2013 対						
76 2011 韓国 4 10 0.2418: 77 2011 韓国 4 10 0.2418: 78 2011 韓国 4 20 0.4145(79 2011 韓国 4 20 0.4145(80 2011 イタリア 4WT 30 0.6484(81 2011 スクェーシ 4 10 0.2018: 81 2011 スクェーシ 4 0.2053: 83 2011 スペン 4WT 10 0.2318: 84 2011 スペン 4WT 10 0.2318: 85 2011 スペン 4WT 40 0.0011(86 2011 ギリシャ 3N 110 0.5215(87 2011 ボーボーブルデ 3 N 110 0.5215(88 2011 ブーボーブルデ 3 N 110 0.5215(89 2011 ブーボーブルデ 3 N 110 0.5215(89 2011 ブーボーブルデ 3 N 10 0.033(89 2011 ブーボーブルデ 3 N 10 0.033(89 2011 ブーボーブルデ 3 N 10 0.534(90 2011 メキシコ 4 0 0.001(91 2012 ブーボーブ 4 0 0.0043(93 2012 ブーデン 4 0 0.0043(93 2012 ブーデン 4 0 0.0043(94 2012 ロシア WT 95 2012 商港 4 90 0.0610(96 2012 スイス 4WT 575 1.0922(97 2012 ブルボブル 4 120 0.4970(98 2012 ブルボブル 4 120 0.4970(99 2012 ブーボーブ・ 4 120 0.4970(101 2012 ブーザー 4 58 0.0484(103 2012 ブーボーブ・ 4 58 0.0484(104 2013 ボーボーブリア 4 7 90 0.2608(111 2013 ブーボーブリー 3, 4WT 113 2013 ブーボーブリー 3, 4WT 113 2013 ブーボーブリー 3, 4WT 113 2013 ブーボーブリー 4 7 90 0.2608(111 2013 ブーボーブ・ 4 90 0.2608(121 2013 ブーボーブーブ・ 4 90 0.2608(121 2013 ブーボーブ・ 4 90 0.26						
77 2011 韓国 4 10 0.2418 78 2011 韓国 4 20 0.9220 79 2011 韓国 4 20 0.4145 80 2011 イタリア 4WT 30 0.6484 81 2011 イタリア 4WT 150 0.6878 82 2011 スプェデン 4 0.2053 83 2011 スペン 4WT 30 0.0214 85 2011 スペン 4WT 30 0.0214 86 2011 スペン 4WT 40 0.0011 86 2011 ズルギー 4 155 0.1036 87 2011 ベルギー 4 155 0.1036 88 2011 ブーボブルデ 3 110 0.5215 87 2011 ベルギー 4 155 0.1036 88 2011 ブーボブルデ 3 0.134 99 2011 メキシコ 4 4 4 4 4 4 4 4 4					270	1.58240
78 2011 韓国 4 20 0.9220; 79 2011 韓国 4 20 0.4145 80 2011 49リア 4WT 30 0.6484 81 2011 49リア 4WT 150 0.6878; 82 2011 スペン 4WT 10 0.2318; 83 2011 スペン 4WT 30 0.0214; 85 2011 スペン 4WT 30 0.0214; 85 2011 スペン 4WT 40 0.0214; 85 2011 スペン 4WT 40 0.0214; 85 2011 スペン 4WT 40 0.00116; 86 2011 ポリナ 3N 110 0.5215; 87 2011 ポルギー 4 155 0.1036; 88 2011 カーボブルデ 3 89 2011 ガラボル 4 0.0043; 90 2011 メキシコ 4 0.0043; 90 2011 メキシコ 4 0.0043; 90 2011 メオシコ 4 0.0043; 90 2011 メオシコ 4 0.0043; 93 2012 ブランス 4 60 3.4547; 95 2012 番港 4 90 0.0610; 96 2012 ズイス 4WT 575 1.0922; 97 2012 ボルドガル 4 0.4970; 99 2012 ゾトアニア 4 120 100 2012 ブラジル 4 60 101 2012 ボリナアニア 4 120 100 2012 ブラジル 4 58 0.0484; 103 2012 ブラジル 4 58 0.0484; 103 2012 ブラジル 4 58 0.0484; 103 2012 ブラジル 4 58 0.0484; 105 2012 ボルデカン 4 201 7ブラジル 4 58 0.0484; 105 2012 ボルデカン 4 280 1.1000; 108 2012 オラグ 4 3 90 1.3500; 109 2012 オラグ 4 3 90 1.3500; 109 2012 オラグ 4 3 90 1.3500; 111 2013 乗国 4 245 3.6183; 112 2013 バグリー 3,4WT 113 2013 ボードコ 4 114 2013 番港 4/W 50 0.1980; 115 2013 オーストラリア 200 2.0200 120 2013 オーストラリア 4 4 4 50 0.2688; 122 2013 乗国 4 4 4 50 0.5250; 125 2013 オーストラリア 4 60 0.4807; 127 2013 ボルデー 4 4 60 0.4307; 128 2013 オーストラリア 4 60 0.4067; 129 2013 オーストラリア 4 60 0.4067; 129 2013 オーストラリア 4 60 0.4067; 129 2013 オーストラリア 4 60 0.4807; 120 2013 オーストラリア 4 60 0.4807; 120 2013 オーストラリア 4 60 0.4807;					10	0.24187
80 2011 イタリア 4WT 30 0.64846 81 2011 イタリア 4WT 150 0.6878 82 2011 スターテン 4 0.2053 83 2011 スペイン 4WT 10 0.2318 84 2011 スペイン 4WT 30 0.0214 85 2011 スペイン 4WT 40 0.0011 86 2011 ボリシャ 3N 110 0.5215 87 2011 ルボブルデ 3 110 0.5215 88 2011 カーボブルデ 3 110 0.5215 89 2011 グラジル 0.1323 90 2011 グラジル 0.1323 90 2011 グラジル 0.1323 90 2011 グラジル 0.1323 91 2012 ブランス 4 60 3.4547 93 2012 ブランス 4 60 3.4547 93 2012 ブランス 4 60 3.4547 95 2012 葡港 4 90 0.0610 96 2012 ズイス 4WT 575 1.0922 97 2012 ブルボブル 4 120 100 2012 ボルトガル 4 120 100 2012 ボルトガル 4 120 101 2012 ボリンア 4 60 101 2012 ボリンアン 4 60 101 2012 ボリンアン 4 58 0.04841 103 2012 アルゼンチン 3 104 104 2012 ブラジル 4 58 0.04841 103 2012 ボル・ボット 4 280 1.1000 108 2012 ボンチ 4 360 5.0000 109 2012 オラジ 4 3 90 1.3500 109 2012 オラジ 4 4 360 5.0000 110 2012 ボンチ 4 280 1.1000 110 2013 ボンデー 4 360 5.0000 110 2013 ボンボー 4 245 3.6183 111 2013 ボートラリア 4 90 0.2608 111 2013 ボートラリア 4 90 0.2608 111 2013 ボートラリア 4 90 0.0266 112 2013 ボンボー 4 90 0.0266 113 2013 ボートラリア 4 90 0.0266 116 2013 コロンゼア 4 90 0.0266 117 2013 ボンドラ・ド 4 90 0.0266 118 2013 オートラリア 4 60 0.031 117 2013 横国 4 40 0.4302 127 2013 ボンドフ・ 4 100 0.1406 118 2013 コロンゼア 4 90 0.0266 119 2013 ボートラリア 4 60 0.031 127 2013 ボートラリア 4 60 0.031 128 2013 ボートラリア 4 60 0.031 129 2013 ボートラリア 4 60 0.031 127 2013 ボートラリア 4 60 0.031 128 2013 ボートラリア 4 60 0.031 127 2013 ボートラリア 4 60 0.031 128 2013 ボートラリア 4 60 0.031 129 2013 ボートラリア 4 60 0.031 121 2013 ボートラリア 4 60 0.031 122 2013 ボートラリア 4 60 0.031 123 2013 ボートランド 4 60 0.031 124 2013 ボートラリア 4 60 0.031 125 2013 ボートランド 4 60 0.031 131 2013 ボートランド 4 60 0.0421 132 2013 ボートランド 4 60 0.0421 133 2013 ボートランド 4 60 0.0421 134 2013 ボートランド 4 60 0.0421 135 2013 ボートランド 4 80 0.14341 131 2013 ボートランド 4 60 0.0421 131 2013 ボートランド 4 60 0						0.92207
81 2011	79	2011	韓国	4	20	0.41450
82 2011 スペン 4WT 10 0.2053: 83 2011 スペン 4WT 10 0.2318: 84 2011 スペン 4WT 30 0.0014: 85 2011 スペン 4WT 40 0.0011: 86 2011 ボルナ 3N 110 0.5215: 87 2011 ベルギー 4 155 0.1036: 88 2011 ガーボリル 3N 110 0.5215: 88 2011 ガーボリル 3N 10 0.0313: 89 2011 ブラジル 0.1323: 90 2011 メキシコ 4 92 2012 ラトビア 4 0.0043: 91 2012 ワランス 4 60 3.4547: 94 2012 ロシア WT 95 2012 香港 4 90 0.0610: 96 2012 ズイス 4WT 575 1.0922: 97 2012 ブルガリア 98 2012 ブルガリア 98 2012 ブルガリア 99 2012 リトアニア 4 120 100 2012 ロシア 4 60 101 2012 デリーイ 4 58 0.0484: 100 2012 ブリーアコ 4 120 100 2012 ボリーブリー 4 58 0.0484: 101 2012 ブリーマン 4 58 0.0484: 103 2012 アルビナン 3 104 2012 アルビナン 3 104 2012 アルビナン 3 104 2012 アイルラント 4 280 1.1000: 108 2012 オンター 4 3 90 1.3500: 109 2012 オンター 4 3 90 1.3500: 109 2012 オンター 4 3 90 1.3500: 110 2013 オクリア 4 WT 60 5.0000: 111 2013 チリ 4 YWT 90 0.06878: 111 2013 チョー 4 280 1.1000: 111 2013 チョー 4 280 1.1000: 111 2013 チョー 4 245 3.6183: 112 2013 パンガリー 3,4WT 113 2013 オーストラリア 200 2.02200: 116 2013 オーストラリア 4 90 0.2688: 117 2013 アメート 4 90 0.2688: 118 2013 コロンビア 4 90 0.2688: 119 2013 オーストラリア 4 0.0026: 120 2013 オーストラリア 4 0.0026: 121 2013 アメート 4 200 0.1980: 122 2013 韓国 4 40 0.4302: 123 2013 韓国 4 40 0.4302: 124 2013 アメート 4 200 0.2684: 125 2013 オーストラリア 4 60 0.0031: 127 2013 アメート 4 200 0.2684: 128 2013 アメート 4 200 0.2688: 129 2013 オーストラリア 4 60 0.0031: 120 2013 オーストラリア 4 60 0.0031: 121 2013 アメート 4 90 0.2688: 122 2013 韓国 4 40 0.4302: 123 2013 韓国 4 40 0.4302: 124 2013 アメート・コロンビア 4 90 0.2688: 125 2013 インドー 4 90 0.2688: 126 2013 アメート・コロンビア 4 90 0.2688: 127 2013 オーストラリア 4 60 0.0031: 128 2013 アメート・コロンビア 4 90 0.2688: 129 2013 オーストラリア 4 60 0.0031: 131 2013 アメート・コロンビア 4 90 0.2688: 132 2013 韓国 4 40 0.4302: 133 2013 オーストラリア 4 60 0.0031: 131 2013 アメート・コロンビア 4 90 0.2688: 131 2013 アメート・コロンビア 4 9	80	2011	イタリア	4WT	30	0.64846
83 2011 スペイン 4WT 30 0.2318: 84 2011 スペイン 4WT 30 0.0214: 85 2011 スペイン 4WT 40 0.00110 86 2011 オリシャ 3N 110 0.5215: 87 2011 ハーボウルド 4 155 0.1036: 88 2011 カーボウルド 3	81	2011	イタリア	4WT	150	0.68785
84 2011 スペイン 4WT 40 0.00116 85 2011 スペイン 4WT 40 0.00116 86 2011 ギリシャ 3N 110 0.52156 87 2011 カーボブルデ 3	82	2011	スウェーデン	4		0.20535
85 2011 スペイン 4WT 40 0.0011(86 2011 中)シャ 3N 110 0.5215(87 2011 中)シャ 3N 110 0.5215(87 2011 中)・ボウェー 4 155 0.1036(87 2011 カーボヴェー 4 155 0.1036(87 2011 カーボヴェー 3 189 2011 ガーボヴェー 4 155 0.1036(87 2011 オキシコ 4 192 2012 ラトピア 4 0.0043; 99 2012 ブランス 4 60 3.4547(94 2012 ロシア WT 95 2012 西港 4 90 0.0610(96 2012 スイス 4WT 575 1.0922: 97 2012 ブルガリア 98 2012 ボルトガル 4 0.4970(99 2012 リトアニア 4 120 100 2012 ロシア 4 60 101 2012 サリアニア 4 120 100 2012 ロシア 4 60 101 2012 ブリルブナー 4 58 0.0484(103 2012 アルゼンチン 3 104 2012 ブラジル 4 105 2012 ルーマニア 4 575 0.8822: 106 2012 アルランド 4 280 1.1000(10 2012 アナルランド 4 280 1.1000(11 2012 アナルランド 4 280 1.1000(11 2013 オタリア 4WT 60 0.6878: 111 2013 オランダ 4 360 5.0000(11 2013 オタリア 4WT 60 0.6878: 111 2013 大コ 4 245 3.6183・112 2013 オーストラリア 4 100 0.1406(11 2013 コロンピア 4 100 0.1406(11 2013 オーストリア 4 60 0.031・122 2013 韓国 4 40 0.4302(11 2013 オーストリア 4 60 0.031・122 2013 神国 4 4 0.4302(11 2013 オーストリア 4 60 0.031・122 2013 オーストリア 4 60 0.031・123 2013 オーストリア 4 60 0.031・124 2013 パングラデシュ 3,4 50 0.5250(12 2013 オーストリア 4 60 0.031・125 2013 オーストリア 4 60 0.031・126 2013 オーストリア 4 60 0.031・127 2013 オーストリア 4 60 0.031・128 2013 オーストリア 4 80 0.1550(11 2013 オーストリア 4 60 0.031・129 2013 オーストリア・ファーストリア・ファーストリア・ファーストリア・ファーストリア・ファーストリア・ファーストリア・ファーストリア・ファーストリア・ファーストリア・ファー		2011			10	0.23185
86 2011 ギリシャ 3N 110 0.5215(87 2011 ベルギー 4 155 0.1036) 88 2011 カーボヴルデ 3 89 2011 グラジル 0.13233 90 2011 メキシコ 4 0.00433 91 2012 ブランス 4 60 3.4547 93 2012 ブランス 4 60 3.4547 94 2012 ロシア WT 0.05100 96 2012 ズイス 4WT 575 1.09229 97 2012 ブルガリア 98 2012 ブルガリア 98 2012 ブルガリア 99 2012 リトアニア 4 120 100 2012 ロシア 4 60 101 2012 ブリトプニア 4 58 0.04841 103 2012 ブラジル 4 58 0.04841 103 2012 アルゼンチン 3 58 0.04841 103 2012 アルゼンチン 3 58 0.04841 103 2012 アルゼンチン 3 70 0.88229 106 2012 ズイス 4 WT 575 0.88229 107 2012 ブルガリア 9 0.05101 101 2012 ブラジル 4 58 0.04841 103 2012 アルゼンテン 3 70 0.88229 104 2012 グラジル 4 58 0.04841 105 2012 パーマニア 4 575 0.88229 107 2012 アイバランド 4 280 1.10000 108 2012 タイ 3 90 1.35000 109 2012 オラング 4 3 90 1.35000 108 2012 タイ 3 90 1.35000 110 2013 イタリア 4WT 60 0.68783 111 2013 大コ 4 245 3.6183 111 2013 チェコ 4 245 3.6183 112 2013 パンガリー 3,4WT 113 2013 チェコ 4 114 2013 香港 4/W 50 0.19800 116 2013 コロンゼア 4 100 0.1406 117 2013 コロンゼア 4 100 0.1406 118 2013 コロンゼア 4 100 0.1406 119 2013 エストニア 4 100 0.1406 121 2013 ボントニア 4 100 0.52500 121 2013 ボントニア 4 100 0.52500 122 2013 ボントニア 4 100 0.52500 123 2013 ボントニア 4 100 0.52500 124 2013 バングラデシュ 3,4 50 0.52500 125 2013 ボントニア 4 80 0.14541 127 2013 ボントニア 4 80 0.755751 128 2013 ボントニア 4 80 0.755751 129 2013 ボーストリア 4 280 2.75561 130 2013 ボーストリア 4 280 2.75561 131 2013 ボーストリア 4 280 2.75561 132 2013 ボーストリア 4 80 0.14541 133 2013 ボーストリア 4 280 2.75561 133 2013 ボーストリア 4 100 0.1406 133 2013 ボーストリア 4 100 0.1406 131 2013 ボーストリア 7 4 100 0.1406 132 2013 ボーストリア 4 100 0.1406 133 2013 ボーストリア 4 100 0.1406 131 2013 ボーストリア 7 4 100 0.1406 131 2013 ボーストリア 7 4 100 0.1406 131 2013 ボーストリア・ 4 100 0.1406 131 2013 ブーストリア・ 4 100 0.1406 131 2013 ブーストリア・ 4 100 0.1406						0.02141
87 2011						0.00110
88 2011 カーボブルデ 3				1		0.52150
89 2011 ブラジル 4 90 2011 メキシコ 4 92 2012 ラトピア 4 0.0043: 93 2012 ブランス 4 60 3.4547: 94 2012 ロシア WT 95 2012 香港 4 90 0.0610(96 2012 ブルガリア 7 7 7 7 7 7 7 7 7	_				155	0.10367
90 2011 メキシコ 4 0.0043: 92 2012 ラトピア 4 0.0043: 93 2012 フランス 4 60 3.4547: 94 2012 国シア WT 95 2012 香港 4 90 0.06100 96 2012 ズイス 4WT 575 1.0922: 97 2012 ブルガル 4 0.4970: 98 2012 ボルトガル 4 120 100 2012 ロシア 4 60 101 2012 チリ 4 120 100 2012 ブルゼンチン 3 104 2012 ブルヴンド 4 58 0.04841 103 2012 アルゼンチン 3 104 2012 ブルヴンド 4 575 0.8822: 106 2012 インド 2 105 4 575 0.8822: 107 2012 アルブンド 4 280 1.10000 108 2012 アイルランド 4 280 1.10000 109 2012 オランダ 4 360 5.00000 110 2013 茶月コ 4 245 3.6183・111 2013 英国 4 245 3.6183・111 2013 英国 4 245 3.6183・111 2013 英国 4 245 3.6183・111 2013 オーストラリア 4 100 0.1406・118 2013 コロンピア 4 90 0.26081 117 2013 コロンピア 4 90 0.26081 118 2013 コロンピア 4 100 0.1406・118 2013 ブメラ・諸島 4WT 90 0.0263・122 2013 バングラ・デシュ 3 4 50 1.7514 122 2013 バングラデシュ 3 4 50 0.52500 127 2013 ブメラ・諸島 4WT 90 0.0263・127 2013 ブメラ・オー 4 80 0.2577・128 2013 ブメラ・オー 4 80 0.2577・128 2013 ブメラ・ア 4 60 0.031・127 2013 ブメラ・ア 4 60 0.031・127 2013 ブメカア・フ 4 60 0.031・127 2013 ブメラ・ア 4 60 0.031・127 2013 ブメフ・ア 4 80 0.1434・131 2013 ブメート 4 80 0.1434・131 2013 ブメフ・ア 4 80 0.1434・131 2013 ブメン・ア 4 60 0.0427・131 2013 ブメン・ア 4 60 0.0427・131 2014 ブメン・ア 4 60 0.0427・131 2014 ブメン・ア 4 60 0.0427・				3		0.42222
92 2012 ラトピア 4 0.0043: 93 2012 フランス 4 60 3.4547: 94 2012 ロシア WT 95 2012 香港 4 90 0.06100 96 2012 スイス 4WT 575 1.0922: 97 2012 ブルガリア 98 2012 ボルトガル 4 0.4970: 99 2012 リトアニア 4 120 100 2012 ロシア 4 60 101 2012 ブリ 4 58 0.04841 103 2012 アルゼンチン 3 104 2012 ブラジル 4 575 0.8822: 104 2012 ブラジル 4 575 0.8822: 105 2012 ブルブンド 4 280 1.10000 108 2012 ブラジル 4 575 0.8822: 107 2012 アイルランド 4 280 1.10000 108 2012 タイ 3 90 1.355001 109 2012 オランダ 4 360 5.00000 110 2013 オランダ 4 360 5.00000 111 2013 英国 4 245 3.6183・ 111 2013 英国 4 245 3.6183・ 112 2013 バンガリー 3, 4WT 113 2013 チェコ 4 114 2013 香港 4/W 50 0.19800 115 2013 コロンピア 4 90 0.26080 117 2013 コロンピア 4 100 0.1406・ 118 2013 オーストラリア 4 270 0.28420 121 2013 バンガラー 4 50 0.0526・ 122 2013 横国 4 50 1.7514* 123 2013 オストニア 4 100 0.1406・ 124 2013 ボントニア 4 50 0.52500 125 2013 バンテラシド 4 80 0.2577・ 128 2013 アルラエル 4 50 0.52500 127 2013 アルラエル 4 50 0.52500 127 2013 アルテエア 4 60 0.0031・ 127 2013 オーストコア 4 60 0.0031・ 128 2013 アルラエル 4 50 0.52500 129 2013 アルテエア 4 60 0.0031・ 127 2013 アルテエア 4 60 0.0031・ 127 2013 アルテエア 4 60 0.0031・ 128 2013 アルテエア 4 60 0.0031・ 129 2013 アルラエル 4 80 0.2577・ 128 2013 アルテエア 4 60 0.0031・ 127 2013 アルテエア 4 60 0.0031・ 128 2013 アルテエア 4 60 0.0031・ 129 2013 アルテエア 4 60 0.0031・ 127 2013 アルテエア 4 80 0.14341・ 131 2013 アルテエア 4 80 0.14341・ 133 2013 プロアチア 4N 20 0.05144 133 2013 グロアチア 4N 20 0.05141・ 135 2013 ベルギー 4 60 0.4827・ 137 2014 ズロバキア 4T 291 0.22291				4		0.13233
93 2012 フランス 4 60 3.4547 94 2012 ロシア WT 95 2012 香港 4 90 0.06100 96 2012 スイス 4WT 575 1.0922 97 2012 ブルガリア 7000 98 2012 ポルドガル 4 0.4970 99 2012 リトアニア 4 120 101 2012 テリ 4 102 101 2012 テリ 4 102 101 2012 ブルゼンチン 3 104 2012 ブラジル 4 103 2012 ブルゼンチン 3 104 2012 ブラジル 4 105 2012 ルーマニア 4 575 0.8822 106 2012 インド 2 2 2 107 2012 オフンダ 4 360 5.00000 110 2013 オクリア 4 4 360 5.00000 110 2013 オクリア 4 4 4 4 4 4 4 4 4						0.00422
94 2012 ロシア WT 95 2012 香港 4 90 0.06100 96 2012 スイス 4WT 575 1.0922 97 2012 ガルガリア 98 2012 ガルガリル 4 120 100 2012 ロシア 4 120 101 2012 チリ 4 58 0.04840 103 2012 アルゼンテン 3 104 2012 ブラジル 4 575 0.8822 106 2012 アイルランド 4 280 1.1000 108 2012 アイルランド 4 360 5.0000 110 2012 アイルランド 4 280 0.26280 111 2013 英国 4 245 3.6183 112 2013 オーストラリア 4 90 0.2608 117 2013 対別ア 4 90 0.0268 117 2013 対別ア 4 100 0.1406 121 2013 対別ア 4 100 0.1406 121 2013 対別ア 4 100 0.1406 121 2013 オーストラリア 4 100 0.06878 121 2013 オーストラリア 4 100 0.1406 121 2013 オーストラリア 4 100 0.1406 121 2013 オーストラリア 4 100 0.1406 121 2013 対別 3 対別					60	
95 2012 香港 4 90 0.06100 96 2012 スイス 4WT 575 1.0922! 97 2012 ブルガリア 7 7 7 98 2012 ボルドガル 4 0.4970! 99 2012 リトアニア 4 120 100 2012 ロシア 4 60 101 2012 チリ 4 58 0.04840 103 2012 アルビナン 3 7 7 104 2012 ブラジル 4 575 0.88229 105 2012 ルーマニア 4 575 0.88229 106 2012 インド 2 7 7 7 107 2012 アイルランド 4 280 1.10000 108 2012 タイ 3 90 1.35000 109 2012 オランダ 4 360 5.00000 110 2013 イタリア 4WT 60 0.68789 111 2013 英国 4 245 3.61834 112 2013 バンガリー 3,4WT 113 2013 チェコ 4 4 4 100 0.1406 116 2013 コロンゼア 4 90 0.26080 117 2013 ブンガ・4 90 0.26080 118 2013 コロンゼア 4 100 0.1406 118 2013 ブスケー諸島 4WT 90 0.0261 120 2013 ズンガ・ル 4 270 0.28420 121 2013 ズンガ・オーストラア 4 100 0.1406 122 2013 ズンガ・デシュ 3,4 50 0.52500 124 2013 バングラデシュ 3,4 50 0.52500 125 2013 オーストラア 4 60 0.00314 127 2013 ブルデ・ア 4 60 0.00314 128 2013 ブルデ・ア 4 60 0.00314 129 2013 オーストリア 4 60 0.00314 129 2013 オーストリア 4 80 0.25774 129 2013 オーストリア 4 80 0.25774 129 2013 オーストリア 4 80 0.14344 131 2013 フェージーランド 60 0.14600 132 2013 台湾 4W 135 4.03000 133 2013 グロアチア 4N 20 0.0544 135 2013 ボルギー 4 60 0.4827 136 2013 ボルギー 4 60 0.4827 137 2014 ズルバキア 4T 291 0.22290					00	3,434/1
96 2012 スイス 4WT 575 1.0922: 97 2012 ブルガリア 98 2012 ボルトガル 4 0.4970: 99 2012 リトアニア 4 120 100 2012 ロシア 4 60 101 2012 デリ 4 102 2012 ベルー 4 58 0.04841 103 2012 ブルゼンチン 3 104 2012 ブラジル 4 105 2012 ルーマニア 4 575 0.8822: 106 2012 インド 2 107 2012 ダイ 3 90 1.35000 108 2012 タイ 3 90 1.35000 110 2013 オランダ 4 360 5.00001 110 2013 オクリア 4WT 60 0.6878: 111 2013 英国 4 245 3.6183・ 112 2013 バンガリー 3,4WT 113 2013 チェコ 4 114 2013 香港 4/W 50 0.1980(116 2013 コロンゼア 4 100 0.1406: 118 2013 コロンゼア 4 100 0.1406: 118 2013 オーストラリア 4 270 0.2842(117 2013 対テーズ 4 100 0.1406: 119 2013 オンドーズ 4 270 0.2842(117 2013 対ア・主張 4 100 0.1406: 111 2013 韓国 4 4 4 0 0.4302: 121 2013 バンガラデシュ 3,4 50 0.5250(125 2013 バンドーズ 4 100 0.16675: 122 2013 バンドーズ 4 80 0.2577(125 2013 バンドーズ 4 100 0.31406: 124 2013 バンゲラデシュ 3,4 50 0.5250(125 2013 バンドーズ 4 100 0.4302: 127 2013 バンドーズ 4 80 0.2577(125 2013 バンドーズ 4 80 0.1434(131 2013 アンデンド 4 60 0.4827(1317 2014 アンデンド 4 60 0.4827(1317 2014 アンデンド 4 60 0.4827(1317 2014 アンデンド 4 60 0.4827(131	_				90	0.06100
97 2012 ブルガリア 4 0.4970: 98 2012 ボルトガル 4 120 100 2012 ロシア 4 60 101 2012 ブリーアニア 4 120 101 2012 ボルー 4 58 0.0484(103 2012 ブリードンテン 3 104 2012 ブラジル 4 575 0.8822(106 2012 イント 2 2012 ルーマニア 4 575 0.8822(106 2012 イント 2 2010 ガリーブリーア 3 90 1.3500(108 2012 ダイ 3 90 1.3500(109 2012 オランダ 4 360 5.0000(110 2013 イタリア 4WT 60 0.6878(111 2013 英国 4 245 3.6183(112 2013 バンガリー 3,4WT 113 2013 チェコ 4 114 2013 香港 4/W 50 0.1980(117 2013 コロンビア 4 90 0.2608(117 2013 コロンビア 4 90 0.2608(117 2013 コロンビア 4 100 0.1406(118 2013 コロンビア 4 100 0.0026(127 2013 韓国 4 40 0.4302(124 2013 バングラデシュ 3,4 50 0.5250(125 2013 イント 2 30 0.6675(126 2013 リトアニア 4 60 0.0031(127 2013 オーストリア 4 80 0.2577(128 2013 オーストリア 3 129 2013 オーストリア 4 80 0.2577(128 2013 アルラエリア 3 129 2013 オーストリア 4 80 0.1434(131 2013 アルラエリア 3 135 2013 オーストリア 4 80 0.1434(131 2013 アルラエリア 3 135 2013 オーストリア 4 80 0.1434(131 2013 アルラエリア 4 80 0.1434(131 2013 オーストリア 4 200 0.0514(132 2013 オーストリア 4 200 0.0514(135 2013 オーストリア 4 4 0.0431(137 2014 オーストリア 4 4 0.04231(137						1.09225
98 2012 ボルトガル 4 120 100 2012 ロシア 4 60 101 2012 チリ 4 58 0.04840 102 2012 バルー 4 58 0.04840 103 2012 ブルゼンチン 3 104 2012 ブラジル 4 575 0.88225 106 2012 インド 2 2 2 2 2 2 2 2 2					3,3	1.05225
99 2012				4		0.49701
101 2012 チリ 4 58 0.04844 103 2012 アルゼンチン 3 7014 7012 75ジル 4 7575 0.88225 106 2012 アルゼンチン 2 706 2012 アイルランド 4 7575 0.88225 106 2012 アイルランド 4 280 1.10000 108 2012 タイ 3 90 1.35000 109 2012 オランダ 4 360 5.00000 110 2013 グリア 4WT 60 0.68785 111 2013 英国 4 245 3.61836 112 2013 バンガリー 3, 4WT 113 2013 チェコ 4 114 2013 香港 4/W 50 0.19800 115 2013 オーストラリア 200 2.02000 116 2013 コロンゼア 4 90 0.26080 117 2013 コロンゼア 4 100 0.1406 118 2013 コロンゼア 4 100 0.1406 118 2013 コロンゼア 4 270 0.28420 120 2013 ブイジー諸島 4WT 90 0.00265 121 2013 エストニア 4 122 2013 韓国 4 40 0.43026 124 2013 アングラデシュ 3, 4 50 0.52500 125 2013 ブルブラデシュ 3, 4 50 0.52500 125 2013 ブルブコリア 3 129 2013 ブーブンド 7 4 80 0.25776 126 2013 ブルブコリア 3 129 2013 ブーブンド 4 80 0.14340 131 2013 ブルブコリア 3 129 2013 オーストリア 4 80 0.14340 131 2013 ブルブコリア 3 129 2013 オーストリア 4 80 0.14340 131 2013 ブルブコリア 3 129 2013 オーストリア 4 80 0.14340 131 2013 ブルブコリア 4 80 0.14340 131 2013 ブルブコト 4 80 0.14340 131 2013 ブーブンド 4 80 0.14340 135 2013 ブルブーア 4 80 0.14340 131 2013 ブーブチア 4 80 0.14340 131 2013 ブーブンド				4	120	
102 2012 パルー 4 58 0.04844 103 2012 アルゼンチン 3 104 2012 ブラジル 4 105 2012 ルーマニア 4 575 0.88225 106 2012 パンド 2 2 2 2 2 2 2 2 2	100	2012		4	60	
103 2012 アルゼンチン 3 104 2012 ブラジル 4 4 575 0.88225 106 2012 ルーマニア 4 575 0.88225 106 2012 アイルランド 4 280 1.10000 108 2012 タイ 3 90 1.3500 109 2012 オランダ 4 360 5.0000 110 2013 49リア 4WT 60 0.68785 111 2013 英国 4 245 3.61836 112 2013 八ンガリー 3,4WT 113 2013 チェコ 4 4 4 2013 香港 4/W 50 0.1980 115 2013 オーストリア 4 100 0.1406 118 2013 コロンゼア 4 100 0.1406 118 2013 コロンゼア 4 4 270 0.28420 119 2013 スパガール 4 270 0.28420 120 2013 スパナニア 4 120 2013 スパナニア 4 120 2013 スパナニア 4 120 2013 スパナニア 4 121 2013 エストニア 4 122 2013 韓国 4 40 0.43026 124 2013 バングラデシュ 3,4 50 0.52500 125 2013 バングラデシュ 3,4 50 0.52500 126 2013 バルー 4 80 0.25776 126 2013 バルー 7 4 80 0.25776 127 2013 スートンア 4 80 0.25776 128 2013 オーストリア 3 129 2013 オーストリア 4 80 0.25776 130 2013 エュージーフンド 4 80 0.14346 131 2013 スージーフンド 4 80 0.14346 131 2013 スージーフンド 4 80 0.14346 131 2013 スープランド 4 80 0.14346 135 2013 オーストリア 4 80 0.14346 135 2013				4		
104 2012 ブラジル 4 105 2012 ルーマニア 4 575 0.88225 106 2012 インド 2 2012 アイルランド 4 3 90 1.35000 109 2012 オランダ 4 360 5.00000 110 2013 イクリア 4WT 60 0.6878 111 2013 英国 4 245 3.6183 112 2013 バンガリー 3,4WT 113 2013 手工日 4 4 4 4 5 5 6 6 115 2013 オーストリア 200 2.02000 116 2013 コロンビア 4 100 0.1406 118 2013 コロンビア 4 100 0.1406 118 2013 コロンビア 4 100 0.1406 118 2013 コロンビア 4 100 0.026 117 2013 コロンビア 4 100 0.1406 118 2013 コロンビア 4 100 0.1406 118 2013 コロンビア 4 4 4 4 4 4 4 4 4	102	2012	ペルー	4	58	0.04840
105 2012	103	2012	アルゼンチン	3		
106 2012 インド 2 280 1.10000 108 2012 タイ 3 90 1.35000 109 2012 オランダ 4 360 5.00000 110 2013 イタリア 4WT 60 0.68781 111 2013 英国 4 245 3.61834 112 2013 大丁二 4 4 4 4 4 4 4 4 4						
107 2012 アイルランド 4 280 1.10000 108 2012 タイ 3 90 1.35000 109 2012 オランダ 4 360 5.00000 110 2013 イタリア 4WT 60 0.6878 111 2013 英国 4 245 3.6183 112 2013 バンガリー 3,4WT 113 2013 手工					575	0.88229
108 2012 タイ 3 90 1.35000 109 2012 オランダ 4 360 5.00000 110 2013 イタリア 4WT 60 0.6878! 111 2013 英国 4 245 3.6183* 112 2013 八ンガリー 3, 4WT 113 2013 手工 4						
109 2012 オランダ 4 360 5.00000 110 2013 イタリア 4WT 60 0.6878! 111 2013 英国 4 245 3.6183 112 2013 八ンガリー 3, 4WT 113 2013 チェコ 4 4 4 114 2013 香港 4/W 50 0.19800 115 2013 オーストラリア 200 2.02000 116 2013 コロンピア 4 90 0.26080 117 2013 コロンピア 4 100 0.14060 118 2013 コロンピア 4 100 0.14060 118 2013 コロンピア 4 270 0.28420 119 2013 シンガボール 4 270 0.02630 120 2013 ブイジー諸島 4WT 90 0.00265 121 2013 エストニア 4 4 122 2013 韓国 4 40 0.43020 124 2013 バングラデシュ 3, 4 50 0.52500 125 2013 インド 2 30 0.66750 126 2013 ブルジェリア 3 3 127 2013 オーストリア 4 80 0.25770 128 2013 オーストリア 4 80 0.25770 129 2013 オーストリア 4 80 0.14340 131 2013 アンランド 4 80 0.14340 131 2013 オーストリア 4 80 0.14340 133 2013 カープチア 4N 20 0.05140 135 2013 バルギー 4 60 0.48271 136 2013 チェコ 4 0.42310 137 2014 スロバキア 4T 291 0.22290 130 2014 スロバキア 4T 291 0.22290						1.10000
110 2013 イタリア 4WT 60 0.68785 111 2013 英国 4 245 3.61834 112 2013 八ンガリー 3,4WT 113 2013 手口 4						
111 2013 英国 4 245 3.61834 112 2013 バンガリー 3,4WT 113 2013 チェコ 4 4 4 4 4 114 2013 香港 4/W 50 0.19800 115 2013 オーストラリア 200 2.02000 116 2013 コロンビア 4 90 0.26080 117 2013 コロンビア 4 100 0.14060 118 2013 コロンビア 4 100 0.14060 118 2013 コロンビア 4 100 0.14060 118 2013 コロンビア 4 100 0.026080 121 2013 ジンガボール 4 270 0.28420 120 2013 ブンゲール 4 270 0.02600 121 2013 エストニア 4 122 2013 韓国 4 40 0.43020 124 2013 バングラデシュ 3,4 50 0.52500 125 2013 オンド 2 30 0.6675 126 2013 ゾンゲーン 4 80 0.25770 128 2013 ブルー 4 80 0.25770 128 2013 オーストリア 4 80 0.25770 128 2013 オーストリア 4 80 0.25770 128 2013 オーストリア 4 80 0.14340 131 2013 ブンランド 4 80 0.14340 135 2013 ガロデチア 4N 20 0.05140 135 2013 バルギー 4 60 0.48270 136 2013 チェコ 4 0.4231 137 2014 ズロバキア 4T 291 0.22290 12290						
112 2013 ハガリー 3, 4WT 113 2013 チェコ 4 4 114 2013 香港 4/W 50 0.1980(115 2013 オーストラリア 200 2.0200(116 2013 コロンピア 4 90 0.2608(117 2013 コロンピア 4 100 0.1406(118 2013 コロンピア 4 100 0.1406(118 2013 コロンピア 4 119 2013 シンガボール 4 270 0.2842(120 2013 オイジー諸島 4WT 90 0.0026(121 2013 エストニア 4 122 2013 韓国 4 50 1.7514(122 2013 韓国 4 40 0.4302(124 2013 バンヴラデシュ 3, 4 50 0.5250(125 2013 対アニア 4 3 0.6675(125 2013 オーストリア 4 60 0.0031(127 2013 パルー 4 80 0.2577(128 2013 アルジェリア 3 129 2013 オーストリア 4 80 0.2577(128 2013 オーストリア 4 80 0.2577(128 2013 オーストリア 4 80 0.1434(131 2013 アルジェリア 3 129 2013 オーストリア 4 80 0.1434(131 2013 アルジェリア 4 80 0.1434(131 2013 アルジェリア 4 80 0.1434(131 2013 アルジート 4 80 0.1434(131 2013 アルジート 4 80 0.1434(131 2013 アルブート 4 80 0.1434(131 2013 131 2013 アルブート 4 80 0.1434(131 2013 131 2013 131 2013 131 2013 131 2013 131 2013 2013						
113 2013					243	J.0103 4
114 2013 香港 4/W 50 0.1980(115 2013 オーストラリア 200 2.0200(116 2013 コロンピア 4 90 0.2608(117 2013 コロンピア 4 100 0.1406(118 2013 コロンピア 4 100 0.1406(118 2013 コロンピア 4 100 0.1406(118 2013 コロンピア 4 119 2013 シンガボール 4 270 0.2842(119 2013 ブイジー諸島 4WT 90 0.0026(119 2013 ブイジー諸島 4WT 90 0.0026(119 2013 ブストニア 4 122 2013 韓国 4 40 0.4302(119 2013 ブングラデシュ 3,4 50 0.5250(119 2013 ブングラデシュ 3,4 50 0.5250(119 2013 ブングラデシュ 3,4 50 0.6675(119 2013 ブルアニア 4 60 0.0031(119 2013 ブルラエア 4 60 0.0031(119 2013 ブルラエリア 3 129 2013 オーストリア 4 80 0.2577(119 2013 オーストリア 4 80 0.1434(1131 2013 ブンランド 4 80 0.1434(1131 2013 ブンランド 4 80 0.1434(1131 2013 ブンランド 4 80 0.1434(1131 2013 ブルブランド 4 80 0.1434(1131 2013 ブルブチア 4N 20 0.0514(1135 2013 ブルデエア 4N 20 0.0514(1135 2013 ブルデー 4 0.4231(1137 2014 ズロバキア 4T 291 0.2229(1137 2014 ズロバキア 4T 291 0.2229(119 2013 ブルブランド 4 0.4231(1137 2014 ズロバキア 4T 291 0.2229(119 2013 ブロブキア 4T 2013 0.2229(119 2013 ブロブオア 4T						
115 2013 オーストラリア 200 2.02000 116 2013 コロンピア 4 90 0.26080 117 2013 コロンピア 4 100 0.14061 118 2013 コロンピア 4 100 0.14061 119 2013 シンガボール 4 270 0.28420 120 2013 ブメラー諸島 4WT 90 0.00261 121 2013 エストニア 4 122 2013 韓国 4 50 1.75149 123 2013 韓国 4 40 0.43020 124 2013 バングラデシュ 3,4 50 0.52500 125 2013 インド 2 30 0.66750 126 2013 ゾルアニア 4 60 0.00310 127 2013 ボルー 4 80 0.25770 128 2013 アルジェリア 3 129 2013 オーストリア 4 280 2.75560 130 2013 エュージーランド 4 80 0.14340 131 2013 アバランド 60 0.14600 132 2013 台湾 4W 135 4.03000 133 2013 グロアチア 4N 20 0.05140 136 2013 チェコ 4 0.42310 137 2014 ズロバキア 4T 291 0.22290 170 0.22290 0.22290 170 170 10 10 10 10 10 180 190 190 190 10 10 10 190 190 190 190 10 10 10					50	0.19800
116 2013 コロンピア 4 90 0.26086 117 2013 コロンピア 4 100 0.1406 118 2013 コロンピア 4 100 0.1406 118 2013 コロンピア 4 119 2013 シンガポール 4 270 0.2842 120 2013 フィジー諸島 4WT 90 0.0026 121 2013 エストニア 4 122 2013 韓国 4 40 0.4302 124 2013 パングラデシュ 3,4 50 0.5250 125 2013 インド 2 30 0.6675 126 2013 パングラデシュ 3,4 50 0.5250 125 2013 インド 2 30 0.6675 126 2013 パンゲラデシュ 3,4 60 0.0031 127 2013 パルー 4 80 0.2577 128 2013 アルジェリア 3 129 2013 オーストリア 4 280 2.7556 130 2013 ユージーランド 4 80 0.1434 131 2013 アンランド 4 80 0.1434 131 2013 アンランド 4 80 0.1434 131 2013 オーストリア 4 4 80 0.1434 131 2013 オーストリア 4 4 80 0.1434 131 2013 オーストリア 4 4 80 0.1434 135 2013 カロデチア 4N 20 0.0514 135 2013 オーストリアチア 4N 20 0.0514 135 2013 バルギー 4 60 0.4827 136 2013 チェコ 4 0.4231 137 2014 スロバキア 4T 291 0.2229 1				., .•		2.02000
117 2013 コロンピア 4 100 0.1406: 118 2013 コロンピア 4 4 270 0.2842(4		0.26080
118 2013 コロピア 4 119 2013 シンガボール 4 270 0.28426 120 2013 ブイジー諸島 4WT 90 0.00265 121 2013 エストニア 4 122 2013 韓国 4 50 1.75145 123 2013 韓国 4 40 0.43026 124 2013 バグラデシュ 3, 4 50 0.52506 125 2013 インド 2 30 0.6675 126 2013 ゾトアニア 4 60 0.00316 127 2013 ベルー 4 80 0.25776 128 2013 アルジェリア 3 129 2013 オーストリア 4 280 2.7556 130 2013 ブージード 4 80 0.14346 131 2013 ブイジード 4 80 0.14346 131 2013 ブイジード 60 0.14600 135 2013 グロデチア 4N 20 0.05146 135 2013 グロデチア 4N 20 0.05146 135 2013 ベルギー 4 60 0.48276 136 2013 チェコ 4 0.4231 137 2014 ズロバキア 4T 291 0.22296 130 1200 10.22296 137 2014 ズロバキア 4T 291 0.22296 137 2014 ズロバキア 4T 291 0.22296 130 10.22296 130 10.22296						0.14061
120 2013 フィジー諸島 4WT 90 0.00265 121 2013 エストニア 4 4 50 1.75145 122 2013 韓国 4 50 1.75145 123 2013 韓国 4 40 0.43025 124 2013 バグラデシュ 3, 4 50 0.52500 125 2013 インド 2 30 0.6675 126 2013 リトアニア 4 60 0.00315 127 2013 ベルー 4 80 0.25775 128 2013 アルジェリア 3 7 7 7 128 2013 オーストリア 4 280 2.75565 130 2013 ユージーランド 4 80 0.14345 131 2013 ブンランド 60 0.14600 132 2013 台湾 4W 135 4.03000 133 2013 グロアチア 4N 20 0.05145 136 2013 チェコ 4 60 0.48275 137 2014 スロバキア 4T 291 0.22296		2013	コロンビア	4		
121 2013 エストニア 4 122 2013 韓国 4 50 1.75149	119	2013	シンガポール	4	270	0.28420
122 2013 韓国 4 50 1.75149 123 2013 韓国 4 40 0.43024 124 2013 バングラデシュ 3,4 50 0.52501 125 2013 インド 2 30 0.6675 126 2013 リトアニア 4 60 0.00314 127 2013 ベルー 4 80 0.25774 128 2013 アルジェリア 3 129 2013 オーストリア 4 280 2.75569 130 2013 ニュージーランド 4 80 0.14349 131 2013 アンランド 4 80 0.14349 131 2013 7ンランド 60 0.14600 132 2013 台湾 4W 135 4.03000 133 2013 グリアチア 4N 20 0.05149 135 2013 ベルギー 4 60 0.4827 136 2013 チェコ 4 0.4231 137 2014 ズロバキア 4T 291 0.22299 125250 1.25290 1	120	2013	フィジー諸島	4WT	90	0.00265
123 2013 韓国 4 40 0.43024 124 2013						
124 2013 バングラデシュ 3,4 50 0.52500 125 2013 インド 2 30 0.66754 126 2013 リトアニア 4 60 0.00314 127 2013 ベルー 4 80 0.25774 128 2013 アルジェリア 3 3 3 129 2013 オーストリア 4 280 2.75560 130 2013 ユージーランド 4 80 0.14344 131 2013 フィンランド 60 0.14600 132 2013 台湾 4W 135 4.03000 133 2013 グロアチア 4N 20 0.05144 135 2013 ベルギー 4 60 0.48274 136 2013 チェコ 4 0.42312 137 2014 スロバキア 4T 291 0.22296						1.75149
125 2013 インド 2 30 0.6675 ^c 126 2013 リトアニア 4 60 0.0031 ^c 127 2013 ベルー 4 80 0.2577 ^c 128 2013 アルジェリア 3 129 2013 オーストリア 4 280 2.7556 ^c 130 2013 ニュージーランド 4 80 0.1434 ^c 131 2013 フィンランド 60 0.1460 ^c 132 2013 台湾 4W 135 4.0300 ^c 133 2013 グロアチア 4N 20 0.051 ^c 135 2013 ベルギー 4 60 0.4827 ^c 136 2013 チェコ 4 0.4231 ^c 137 2014 スロバキア 4T 291 0.2229 ^c						0.43024
126 2013 リトアニア 4 60 0.00314 127 2013 ベルー 4 80 0.25774 128 2013 アルジェリア 3 129 2013 オーストリア 4 280 2.7556 130 2013 ユニージーランド 4 80 0.1434 131 2013 7インランド 60 0.1460 132 2013 台湾 4W 135 4.0300 133 2013 グロアチア 4N 20 0.0514 135 2013 ベルギー 4 60 0.4827 136 2013 チェコ 4 0.4231 137 2014 スロバキア 4T 291 0.2229				1 -		0.52500
127 2013 ベルー 4 80 0.25774 128 2013 アルジェリア 3 129 2013 オーストリア 4 280 2.75561 130 2013 ユニージーランド 4 80 0.14341 131 2013 アンブンド 60 0.14600 132 2013 台湾 4W 135 4.03000 133 2013 グロアチア 4N 20 0.05141 135 2013 ベルギー 4 60 0.48270 136 2013 チェコ 4 0.42311 137 2014 スロバキア 4T 291 0.22290						0.66754
128 2013 アルジェリア 3 129 2013 オーストリア 4 280 2.7556! 130 2013 ユュージーランド 4 80 0.1434! 131 2013 アンランド 60 0.1460(
129 2013 オーストリア 4 280 2.7556: 130 2013 ニュージーランド 4 80 0.1434! 131 2013 フィンランド 60 0.14600 132 2013 台湾 4W 135 4.0300 133 2013 クロアチア 4N 20 0.0514! 135 2013 ベルギー 4 60 0.4827! 136 2013 チェコ 4 0.4231: 137 2014 スロバキア 4T 291 0.22290					80	0.25//4
130 2013 ニュージーランド 4 80 0.14344 131 2013 フィンランド 60 0.14600 132 2013 台湾 4W 135 4.03000 133 2013 クロアチア 4N 20 0.05140 135 2013 ベルギー 4 60 0.48270 136 2013 チェコ 4 0.42312 137 2014 スロバキア 4T 291 0.22290					200	2 75565
131 2013 フィンランド 60 0.14600 132 2013 台湾 4W 135 4.03000 133 2013 グロアチア 4N 20 0.05140 135 2013 ベルギー 4 60 0.48270 136 2013 チェコ 4 0.42312 137 2014 スロバキア 4T 291 0.22290						
132 2013 台湾 4W 135 4.03000 133 2013 グロアチア 4N 20 0.05140 135 2013 ベルギー 4 60 0.48270 136 2013 チェコ 4 0.42312 137 2014 スロバキア 4T 291 0.22290				7		
133 2013 グロアチア 4N 20 0.0514(135 2013 ベルギー 4 60 0.4827(136 2013 チェコ 4 0.4231: 137 2014 スロバキア 4T 291 0.2229(4\//		
135 2013 ベルギー 4 60 0.4827(136 2013 チェコ 4 0.4231: 137 2014 スロバキア 4T 291 0.2229(1		
136 2013 チェコ 4 0.4231: 137 2014 スロバキア 4T 291 0.22290						
137 2014 スロバキア 4T 291 0.22290					50	0.42312
					291	0.22290
					2,71	9.86000

(注) 図表 21 の注、出所を参照。

図表 23 各国オークション落札単価 (米ドル/MHz・人)

年次	国名	目的 ^{*)}	帯域幅	落札額単価
*	四石	日的~	(MHz)	(US\$/MHz·人)
2000	英国	3	140	4.02525
2000	ドイツ	3	145	3.85618
2000	イタリア	3	125	1.32066
2013	台湾	4W	135	1.28533
2011	香港		30	1.20937
2013	オーストリア	4	280	1.16842
2008	カナダ	4W	105	1.16044
2000	オランダ	3	145	1.03576
2011	韓国	4	20	0.94863
2012	フランス	4	60	0.90675
1995	米国	2, 3	140	0.90112
2012	アイルランド	4	280	0.87613
2010	ドイツ	4	60	0.87468
2012	オランダ	4	360	0.83213
2001	カナダ	2, 3	33	0.81324
2013	ベルギー	4	60	0.73163
2013	韓国	4	50	0.72078
2011	スペイン	4	60	0,66625
2013	クロアチア	4N	20	0.58250
2002	米国	3W	108	0.56011
2013	香港	4/W	50	0.55995
2001	デンマーク	3	155	0.54700
2011	スペイン	4	10	0.51756
2011	スペイン	4WT	10	0.51605
2000	オーストリア	3	145	0.49945
2011	韓国	4	10	0.49767
2006	米国	3, 4W	90	0.48278
2013	フィンランド	3, 111	60	0.45162
2005	デンマーク	3	35	0.44907
2013	オーストラリア		200	0.44105
2011	韓国	4	20	0.42644
2011	ギリシャ	3N	110	0.41859
2013	ニュージーランド	4	80	0.40715
2011	19J7	4WT	30	0.35435
2002	台湾	3	170	0.35408
2009	香港	W	90	0.31096
2001	ベルギー	3	140	0.27218
2012	スイス	4WT	575	0.24012
2001	ギリシャ	3	140	0.23763
2013	英国	4	245	0.23517
2013	韓国	4	40	0.22132
2013	タイ	3	90	0.21459
2012	シンガポール	4	270	0.20305
2013	スペイン	4	260	0.19400
2011	スウェーデン	W	190	0.19389
2008	チェコ	3	100	0.19343
2001	79J7	4WT	60	0.19343
2013	スペイン	4	270	0.18756
		3	90	
2007	ブラジル	د ا	90	0.16801

/EVA	园点	- *F*)	帯域幅	落札額単価
年次	国名	目的 ^{*)}	(MHz)	(US\$/MHz·人)
2010	デンマーク	W	200	0.15103
2001	オーストラリア	3	105	0.14627
2014	スロバキア	4T	291	0.14200
2013	ペルー	4	80	0.10812
2000	スイス	3	140	0.10745
2012	香港	4	90	0.09584
1997	米国	2	15	0.09387
2009	香港	3, 4	10	0.08760
2011	イタリア	4WT	150	0.07517
2012	ルーマニア	4	575	0.07175
2001	ニュージーランド	3	165	0.07072
2013	バングラデシュ	3, 4	50	0.06890
2013	コロンビア	4	90	0.06088
2011	ベルギー	4	155	0.06083
2007	米国	3, 4W	8	0.04892
2007	ノルウェー		190	0.04539
2010	ドイツ	4	299	0.03603
2013	フィジー諸島	4WT	90	0.03569
2013	コロンビア	4	100	0.02954
2012	ペルー	4	58	0.02800
2013	インド	2	30	0.01768
2006	英国	4	7	0.01669
2013	リトアニア	4	60	0.01622
2011	スペイン	4WT	30	0.01525
2007	ブラジル	2	60	0.01436
2006	英国		4	0.01125
2003	米国	3W	5	0.00800
2008	英国	W	40	0.00647
2009	フィンランド	4	190	0.00555
1997	米国	W	15	0.00288
2007	ノルウェー		15	0.00250
2011	スペイン	4	360	0.00205
2011	オーストラリア		40	0.00194
2010	オランダ	W	130	0.00150
2009	米国	4W	77	0.00080
2011	スペイン	4WT	40	0.00059
2007	英国	4	20	0.00056
2009	オーストリア	W	48	0.00052
2008	ノルウェー		5	0.00044
2009	英国	4	8	0.00003
2009	英国		8	0.00003
2008	英国		5,384	0.00001
			平均	0.39722

(注) 図表 21 の注、出所を参照。

図表 24 各国オークション落札単価 (対 1 人当 GDP 比、分/MHz)

		*\	帯域幅	域幅 落札額単価			
年次	国名	目的 ^{*)}		(1/百万)年/MHz	(分/MHz)		
2000	英国	3	140	103.42902	54.36229		
2013	バングラデシュ	3, 4	50	97.58872	51.29263		
2000	ドイツ	3	145	87.91022	46.20561		
2013	台湾	4W	135	63,99466	33.63559		
2011	韓国	4	20	41.12484	21.61521		
2012	91	3	90	40.35206	21.20905		
2000	イタリア	3	125	36.55895	19.21539		
2011	香港	3	30	35.40194	18.60726		
2013		4	50	31.24714	16.42350		
2013	オーストリア	4	280	23.51610	12.36006		
2008	カナダ	4W	105	22.94954	12.06228		
2008	 韓国	4	103	21.57501	11.33983		
		4		·			
2012	フランス	4	60	21.26420	11.17646		
2011	スペイン		60	20.93820	11.00512		
2000	オランダ	3	145	20.62656	10.84132		
2010	ドイツ	4	60	19.94020	10.48057		
1995	米国	2, 3	140	18.81955	9.89155		
2011	韓国	4	20	18.48703	9.71678		
2012	アイルランド	4	280	17.94027	9.42941		
2002	台湾	3	170	17.62912	9.26587		
2013	ペルー	4	80	17.61480	9.25834		
2012	オランダ	4	360	16.57139	8.70992		
2013	香港	4/W	50	16.39164	8.61544		
2011	スペイン	4	10	16.26510	8.54894		
2011	スペイン	4WT	10	16.21765	8.52400		
2001	カナダ	2, 3	33	16.08299	8.45322		
2011	ギリシャ	3N	110	15.94554	8.38098		
2013	ベルギー	4	60	15.30382	8.04369		
2007	ブラジル	3	90	13.34054	7.01179		
2002	米国	3W	108	11.69773	6.14833		
2013	インド	2	30	11.57215	6.08232		
2013	ニュージーランド	4	80	11.04153	5.80343		
2006	米国	3, 4W	90	10.08268	5.29946		
2000	オーストリア	3	145	10.05220	5.28343		
2011	イタリア	4WT	30	9.80923	5.15573		
2013	韓国	4	40	9.59446	5.04285		
2001	チェコ	3	100	9.38640	4.93349		
2013	フィンランド		60	9.23806	4.85552		
2001	デンマーク	3	155	9.18082	4.82544		
2009	香港	W	90	9.10283	4.78445		
2001	ギリシャ	3	140	9.05233	4.75791		
2013	コロンビア	4	90	8.57436	4.50668		
2012	ルーマニア	4	575	8.10483	4.25990		
2005	デンマーク	3	35	7.53722	3.96156		
2013	オーストラリア		200	6.57898	3.45791		
2011	スペイン	4	260	6.09669	3.20442		
2011	英国	4	245	6.04273	3.17606		
2013	スペイン	4	270	5.89439	3.09809		
2001	ベルギー	3	140	5.69324	2.99237		
-							
2013	イタリア	4WT	60	5.20256	2.73446		

年次	园 女	目的*)	落札額単価		
平次	国名	田町、	(MHz)	(1/百万)年/MHz	(分/MHz)
2012	ペルー	4	58	4.56251	2.39805
2013	コロンビア	4	100	4.16061	2.18682
2013	シンガポール	4	270	4.05387	2.13072
2008	スウェーデン	W	190	3.39357	1.78366
2012	香港	4	90	2.80553	1.47459
2012	スイス	4WT	575	2.79876	1.47103
2009	香港	3, 4	10	2.56421	1.34775
2010	デンマーク	W	200	2.53490	1.33234
2001	オーストラリア	3	105	2.18183	1.14677
2011	イタリア	4WT	150	2.08102	1.09379
1997	米国	2	15	1.96044	1.03041
2001	ニュージーランド	3	165	1.91784	1.00802
2011	ベルギー	4	155	1.27232	0.66873
2000	スイス	3	140	1.25236	0.65824
2007	ブラジル	2	60	1.14062	0.59951
2007	米国	3, 4W	8	1.02174	0.53703
2010	ドイツ	4	299	0.82134	0.43170
2011	スペイン	4WT	30	0.47924	0.25189
2007	ノルウェー		190	0.46052	0.24205
2006	英国	4	7	0.42893	0.22545
2006	英国		4	0.28907	0.15193
2003	米国	3W	5	0.16702	0.08779
2008	英国	W	40	0.16629	0.08740
2009	フィンランド	4	190	0.11359	0.05971
2011	スペイン	4	360	0.06437	0.03383
1997	米国	W	15	0.06013	0.03160
2010	オランダ	W	130	0.02995	0.01574
2011	オーストラリア		40	0.02886	0.01517
2007	ノルウェー		15	0.02540	0.01335
2011	スペイン	4WT	40	0.01846	0.00970
2009	米国	4W	77	0.01679	0.00883
2007	英国	4	20	0.01434	0.00754
2009	オーストリア	W	48	0.01050	0.00552
2008	ノルウェー		5	0.00451	0.00237
2009	英国	4	8	0.00077	0.00040
2009	英国		8	0.00072	0.00038
2008	英国		5,384	0.00021	0.00011
			平均	12.95937	6.81145

(注) 図表 21 の注、出所を参照。